

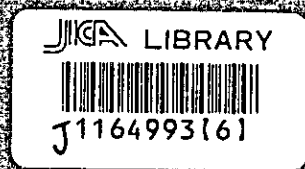
2001年度  
国別特設・C.S (コストシェアリング)  
国際機関・特別案件

<2001年度>

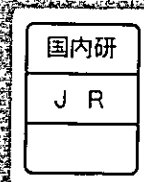
国別特設・C.S (コストシェアリング)

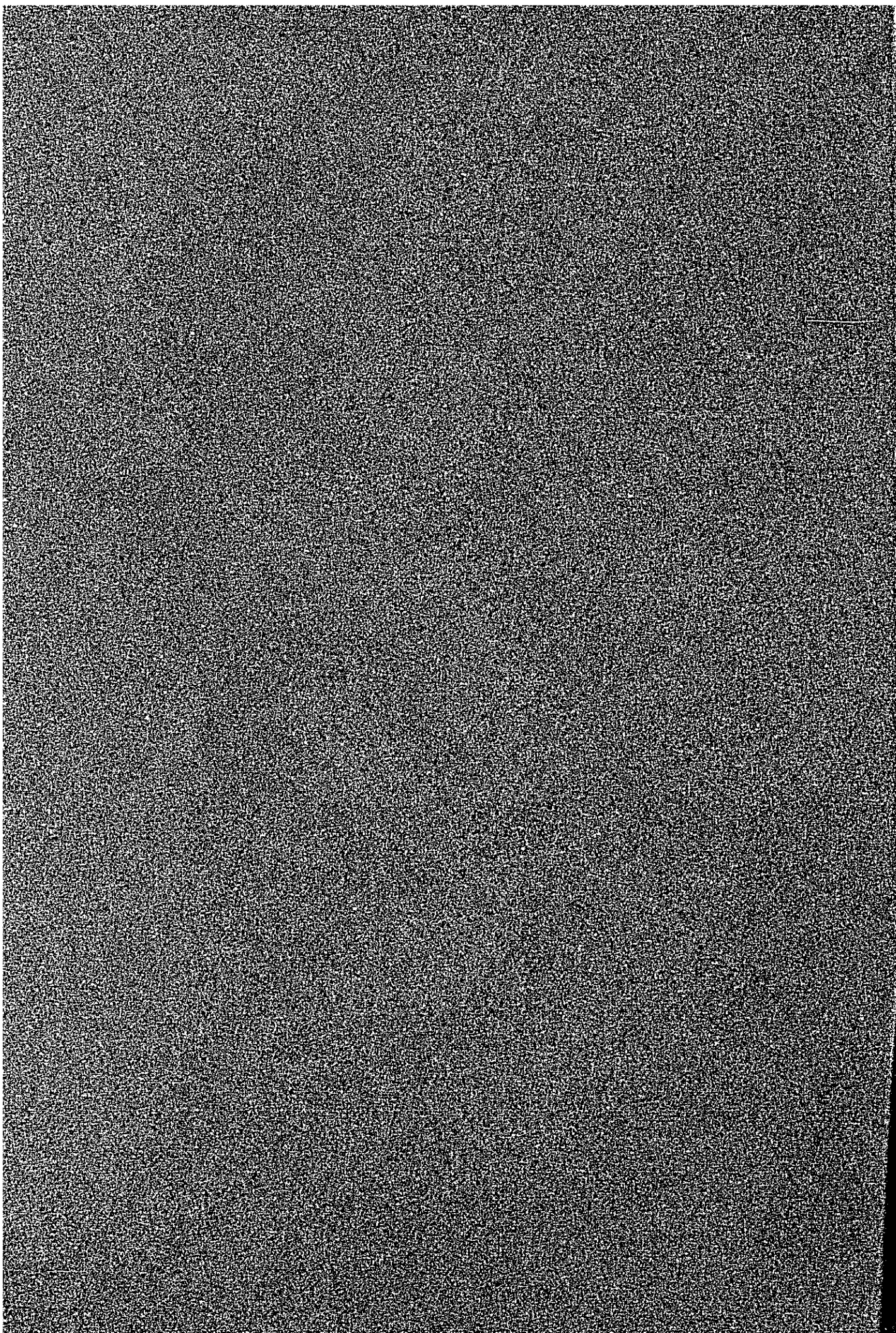
国際機関・特別案件

# コース概要



国際協力事業団  
(JICA)





**<2001 年度>**

**国別特設・C.S (コストシェアリング)**

**国際機関・特別案件**

# **コ ー ス 概 要**

**国際協力事業団**

**(JICA)**



## 目 次

国別特設コース .....	1 ~ 69
C.S (コストシェアリング) .....	71 ~ 76
国際機関タイプ2 .....	77 ~ 81
特別案件 .....	83 ~ 87

### 各研修形態の概要

コース種別	概 要
国別特設コース	研修員の資格要件をある特定の1ヶ国或いは地域に限定し、国別の研修ニーズへの重点的な対応を図るコース。
C.S (コストシェアリング)	上記国別特設コースのうち、相手国政府が研修員の渡航費等経費の一部を負担する形態。
国際機関タイプ2	国際機関からの要請に基づき実施する本邦受入研修であり、研修実施に要する諸経費を全額我が国で負担するもの。
特 別 案 件	日本との間に協定を結んだ特定の国から、計画的に多人数の研修員を受け入れる研修。現在、「マレーシア東方政策支援研修」と「日墨交流計画」の2件が実施されている。



1164993【6】

**国別特設**

***COUNTRY - FOCUSED GROUP TRAINING COURSES***





## 国 別 特 設 COUNTRY - FOCUSED GROUP TRAINING COURSES

### インドネシア

J-01-20042	NGOスタッフ環境教育研修.....	19
	Environmental Education Training for NGO Staff	
J-01-20050	環境中有害微量化学物質分析.....	19
	Analysis of Low Density Toxic Chemicals in Environment	
J-01-20220	警察活動比較研究コース.....	19
	Comparative Study of the Police System	
J-01-20193	事後調査技能向上コース.....	19
	Advanced Training Course on Post-Clearance Audit Technique	
J-01-20221	情報技術及び高等教育行政.....	20
	Administration Management for Higher Education and Information Technology for Indonesia	
J-01-20052	裾野産業管理者、技術者研修.....	20
	Management of Supporting Industries	
J-01-20048	税務行政研修.....	20
	Tax Administration	
J-01-25001	地方自治行政.....	20
	Local Government Administration for Indonesia	
J-01-20203	中小企業支援（農産物加工）1.....	21
	Support for Small and Medium Scale Industries in Agribusiness	
J-01-20204	中小企業支援（農産物加工）2.....	21
	Support for Small and Medium Scale Industries in Agribusiness	
J-01-20192	貿易金融管理.....	21
	Management of Trade Finance	

### マレーシア

J-01-20194	プロジェクトファイナンス技法.....	21
	Obtaining the Skill of Project Financing	
J-01-20054	上水道供給システムの維持管理.....	22
	Management and Maintenance of Water Supply System for Malaysia	
J-01-20043	職業訓練（日マ技術学院）.....	22
	Vocational Training for Malaysia (Japan-Malaysia Technical Institute)	
J-01-20053	特殊鋼鑄鋼.....	22
	Special Steel Casting Technologies	
J-01-20037	廃棄物埋立技術.....	22
	Landfill Technology for Solid Waste Management	

フィリピン

J-01-20055	ミンダナオ平和特別地域保健行政 .....	23
	Health Administration Promotion in Mindanao Special Zone of Peace and Development	
J-01-20008	都市及び産業における環境管理・環境対処能力向上 .....	23
	Capacity Development in Urban and Industrial Environment Management	
J-01-20212	水利組合の組織体制・維持管理技術改善 .....	23
	Improvement of Institutional System and Operation & Maintenance Technology for Irrigation Associations	
J-01-20058	地域振興 .....	23
	Local Regional Development Supports for Planning and Development Officers	
J-01-20056	地震火山観測網の保守管理 .....	24
	Seismological and Volcano Logical Observation Systems of Maintenance and Management	
J-01-20223	地方自治クラスター活性化セミナー：一村一品運動 .....	24
	Seminar for Municipal Mayors of Clustered Lgus - One Village, One Product Movement	
J-01-20222	電子海図データ作成 .....	24
	Electronics Navigational Charts Data Producing	

タイ

J-01-20039	環境汚染物質調査手法 .....	24
	Survey Methods of Environmental Pollutants (for Thailand)	
J-01-20195	持続的農業の参加型開発 .....	25
	Participatory Development of Sustainable Agriculture	
J-01-20196	地方行政能力向上 .....	25
	Capacity Building of Local Authorities	
J-01-20197	地方分権に対応した都市開発のための行政組織体制整備 .....	25
	Administrative Decentralization Policies and Strategies on Urban Development	
J-01-20198	日本の消費者保護・消費者情報ネットワークシステムに係る教育・訓練プログラム .....	25
	Educational Training Program on Consumer Protection and Consumer Information Network System in Japan	

カンボディア

J-01-20011	社会福祉行政 .....	26
	Social Welfare Administration( Cambodia )	
J-01-20178	法制度整備 (起草支援・民法) .....	26
	Legal and Judicial Cooperation (Support for Drafting Civil Code of Cambodia)	
J-01-20009	法制度整備 (起草支援民訴法) .....	26
	Legal and Judicial Cooperation (Support for Civil Procedure Code of Cambodia)	
J-01-20201	税関行政 .....	26
	Customs Administration	
J-01-20200	税務行政 .....	27
	Tax administration for Cambodia	
J-01-20010	地方自治体行政 .....	27
	Local Government Administration for Cambodia	

<b>ラオス</b>	
J-01-20006	市場経済運営管理Ⅱ ..... 27 Management of Market Oriented Economy II
J-01-20012	税関行政 ..... 27 Customs Administration for Lao People's Democratic Republic
J-01-20061	地方行政官育成（地場産業振興） ..... 28 Human Resource Development of Local Government ( Agricultural and Industrial Promotion Policy)
J-01-20062	法整備 ..... 28 Promotion of Legal System in Laos
<b>ヴェトナム</b>	
J-01-20013	中小企業振興 ..... 28 Promotion of Small and Medium Sized Industrial Enterprises for Vietnam
J-01-20014	法整備支援（5） ..... 28 Legal and Judicial Cooperation (Part-5)
J-01-20015	法整備支援（6） ..... 29 Legal and Judicial Cooperation (Part-6)
J-01-20064	WTO加盟支援 ..... 29 Support for WTO Accession
J-01-20067	警察行政セミナー ..... 29 Seminar on Police Administration
J-01-20044	公衆衛生 ..... 29 Public Health
J-01-20063	行政・公務員制度セミナー ..... 30 Seminar on Government and Civil Service System for Viet Nam
J-01-20224	税関研修の運営及び一般税関行政 ..... 30 Customs Administration and Management of Customs Training
J-01-20066	都市開発の計画と管理 ..... 30 Planning and Management of Urban Development
J-01-20065	農村開発 ..... 30 Rural Development for The Socialist Republic Viet Nam
(休 止)	廃棄物処理 ..... 31 Solid Waste Management
J-01-20069	法整備（7） ..... 31 Legal and Judicial Cooperation (PART-7)
J-01-20070	法整備（8） ..... 31 Legal and Judicial Cooperation (PART-8)
<b>インドネシア、フィリピン</b>	
J-01-20057	周産期診療技術 ..... 31 Comprehensive Study Programme in Maternal and Perinatal Medicine

インドシナ (タイ、ヴィエトナム、ラオス、カンボディア)	
J-01-20016	総合開発計画管理セミナー ..... 32 Seminar on Comprehensive Regional Development and Planning
インドシナ (タイ、ヴィエトナム、ラオス、カンボディア、ミャンマー)	
J-01-20199	薬物取締法執行能力の高度化に係る地域協力 ..... 32 Regional Cooperation on Enhancement of the Capability of Drug Law Enhancement
インドシナ (ヴィエトナム、ラオス、カンボディア)	
J-01-20216	母子保健看護 ..... 32 Maternal and Child Health Nursing Course for Indochina
アセアン (インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、カンボディア、ラオス、ヴィエトナム、ミャンマー)	
J-01-20190	一村一品運動セミナー ..... 32 Seminar on One Village, One Product Movement
アセアン (インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、カンボディア、ラオス、ヴィエトナム、ミャンマー)	
J-01-20219	農業政策担当局長セミナー ..... 33 Seminar for Directors-General of Agricultural Policy Bureaus of ASEAN Countries
中 国	
J-01-20071	技術協力促進 ..... 33 Promotion of Technical Cooperation
J-01-20075	公害防止管理者制度 ..... 33 Management System for Prevention of Industry Pollution
J-01-20072	工商管理 ..... 33 State Administration for Industry and Commerce
J-01-20077	行政法 ..... 34 Administration Law
J-01-20226	W T O加盟研修 ..... 34 Support for WTO Accession
J-01-20186	公安部研修セミナー ..... 34 Ministry of Public Security Training Seminar
J-01-20074	市場経済下生産者・協同組合対応 ..... 34 Adjustment of Farm and Cooperative Business to Market Economy
J-01-20076	証券監督管理者のための研修 ..... 35 Seminar for Managers of China Securities Regulatory Commission
J-01-20202	租税条約 ..... 35 Tax Treaty
J-01-20225	犯罪防止 ..... 35 Crime Prevention

## モンゴル

J-01-20253 金融実務 ..... 35

J-01-20079 中小企業経営 ..... 36  
Strategic Business Management

## 東アジア (中国、カンボディア、インドネシア、マレーシア、モンゴル、フィリピン、ラオス、タイ、ヴィエトナム)

J-01-20217 酸性雨モニタリングネットワーク研修 ..... 36  
The Acid Deposition Monitoring Network in East Asia

東アジア (中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ラオス、ミャンマー、ヴィエトナム、カンボディア、インド)  
J-01-20218 海上犯罪取締りセミナー ..... 36  
Maritime Law Enforcement Seminar

## 東アジア (中国、ネパール、ブータン、モンゴル)

J-01-20257 寒冷地水道技術者養成 (仮称) ..... 36  
Water Works Engineering Training for Cold Regions

## インド

J-01-20036 機械による道路建設維持補修セミナー ..... 37  
Seminar on Highway Rehabilitation and Maintenance Including bridges

## バングラデシュ

J-01-20081 電力セクター支援 ..... 37  
Power Sector

J-01-20080 民営化促進 ..... 37  
Privatization Promotion

## パキスタン

J-01-20229 民主化支援 ..... 37  
Seminar on Democracy and Good Governance

## 南アジア (インド、バングラデシュ、ネパール)

J-01-20082 H I V / A I D S 対策モデル (H I V 感染診断検査技術) ..... 38  
HIV/AIDS Control Plan(Virological Diagnosis of HIV Infection)

## 南西アジア地域 (パキスタン、バングラデシュ、インド、スリ・ランカ)

J-01-20259 半閉鎖性水域における生物生産と環境保全 (仮称) ..... 38  
Bioproduction and Environmental Management in Semi-Enclosed Sea

## 南西アジア地域 (インド、パキスタン、スリ・ランカ、バングラデシュ、ネパール、ブータン)

J-01-20227 I T 人材育成 ..... 38  
Human Resources Development of Information Technology



南西アジア地域 (インド、パキスタン、スリ・ランカ、バングラデシュ、ネパール、ブータン)		
J-01-20228	行政における情報化促進 Development of Information Communication Technology for Public Administration	38
タジキスタン		
J-01-20247	司法制度セミナー Seminar on Juridical System Reform	39
J-01-20213	市場経済化セミナー Seminar on Transition to Market Economy	39
J-01-20150	職業訓練管理セミナー Seminar on Management in Vocational Training Institutions for Tadzhikistan	39
J-01-20209	野菜栽培 Vegetable Cultivation for The Republic of Tajikistan	39
ウズベキスタン		
J-01-20154	外国貿易	40
J-01-20153	看護管理 Nursing Management for The Republic of Uzbekistan	40
J-01-20248	観光開発 Tourism Development	40
J-01-20152	輸出ポテンシャル開発と産業政策 Export Potential Development and Industrial Policy	40
中央アジア (グルジア、アゼルバイジャン、タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、アルメニア、キルギス、トルクメニスタン)		
J-01-20211	衛生行政 Public Health Administration	41
中央アジア (タジキスタン、キルギス、ウズベキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン、アルメニア、グルジア)		
J-01-20210	農産物市場経済 The Farm Produce Marketing	41
中央アジア (カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)		
J-01-20165	捜査幹部セミナー Seminar for Investigation Leaders (Central Asian Countries)	41
中央アジア (タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン)		
J-01-20159	地域開発計画セミナー Regional Development and Planning	41
中央アジア (カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、グルジア、アゼルバイジャン)		
J-01-20156	運輸交通 Land Transportation	42

中央アジア (タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、キルギス、アゼルバイジャン)	
J-01-20157	環境行政..... 42 Environmental Administration
中央アジア (タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、アルメニア)	
J-01-20162	経営管理..... 42 Business Management
中央アジア (タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、アゼルバイジャン)	
J-01-20161	財政金融..... 42 Development Finance
中央アジア (タジキスタン、キルギス、カザフスタン、ウズベキスタン)	
J-01-20163	市場経済理解のためのマーケティングセミナー..... 43 Marketing for Understanding Market Economy
中央アジア (カザフスタン、キルギス、グルジア、アゼルバイジャン)	
J-01-20246	人事管理セミナー..... 43 Seminar on Government and Human Resource Management for Central Asian Countries
中央アジア (カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、アゼルバイジャン、アルメニア、グルジア)	
J-01-20249	「統計整備」コース..... 43 Establishment of National Statistic Systems
中央アジア地域 (タジキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン、アルメニア、グルジア、アゼルバイジャン)	
J-01-20158	行財政及び会計検査制度..... 43 Administrative, Financial and Audit System of Japan
中央アジア・コーカサス地域 (タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、アルメニア、グルジア、アゼルバイジャン)	
J-01-20160	マクロ経済..... 44 Macroeconomics
NIS (グルジア、アゼルバイジャン、アルメニア、モルドヴァ、ウクライナ)	
J-01-20164	輸出管理..... 44 Seminar on Export Control for Central Asian and the Caucasian Countries
アジア地域 (中国、インド、インドネシア、マレーシア、タイ)	
J-01-20258	地域生態系モニタリング技術..... 44 Regional Ecosystem Monitoring Technology
大洋州地域 (フィジー、PNG、サモア、ソロモン、ヴァヌアツ、トンガ、ナウル、キリバス、トウヴァル、ミクロネシア、マーシャル、パラオ、クック諸島、ニウエ)	
J-01-20083	持続可能な観光開発..... 44 Sustainable Tourism Development in Southpacific Region




---

大洋州地域 (フィジー、トンガ、PNG、ヴァヌアツ、サモア、キリバス、パラオ、ミクロネシア)	
J-01-20191	太陽エネルギーの発電技術及び利用技術 ..... 45 Solar Power Generation and Application Technology
大洋州地域 (フィジー、キリバス、ミクロネシア、PNG、ソロモン、トンガ、トゥヴァル、サモア、クック諸島、モルディブ)	
J-01-20022	島嶼国電気通信技術 ..... 45 Telecommunication Engineering for Islands Regions
大洋州地域 (フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、パラオ、PNG、サモア、ソロモン諸島、トンガ、トゥヴァル、ヴァヌアツ、クック諸島、ニウエ)	
J-01-20183	島嶼地域保健政策 ..... 45 Community Health and Welfare Policy in Islands Regions
キューバ	
J-01-20230	環境マネージメント ..... 45 Environment Management
グアテマラ	
J-01-20084	地方教育行政 ..... 46 Educational Administration at Regional Level
メキシコ	
J-01-20086	技術協力実施管理 ..... 46 JICA's Technical Cooperation Activities Management
J-01-20232	地域保健 (母子保健看護) ..... 46 Community Health (Maternal and Child Health Nursing)
J-01-20231	中小企業振興政策 ..... 46
ドミニカ共和国	
J-01-20184	基礎教育システム改善 ..... 47 Mejoramiento del Sistema Educativo a Nivel Basico en la Republica Dominicana
ブラジル	
J-01-20233	漁獲物の品質保証 ..... 47 Assurance of Quality and Technology of Fish and Fishery Products
J-01-20088	公共保安 ..... 47 Community Policing
チリ	
J-01-20089	都市システム開発 ..... 47 Strategy for Urban System Management

---



<b>コロンビア</b>	
J-01-20090	土地区画整理事業 ..... 48 Land Readjustment Project for Colombia
<b>ペルー</b>	
J-01-20234	環境を配慮した地方農業開発 ..... 48
J-01-20092	観光産業育成計画指導者セミナー ..... 48 Tourism Promotion for Peru
J-01-20093	職業訓練指導者育成計画 ..... 48 Vocational Training Instructors for Senati
J-01-20235	民主化セミナー ..... 49 Seminar on Democracy and Good Governance
<b>カリコム諸国 (ハイティ、グレナダ、トリニダード・トバゴ、アンティグア、セント・ヴィンセント・グレナディーン、セント・クリストファー・ネイ ヴィース、セント・ルシア、ドミニカ、バルバドス、ガイアナ、スリナム、ジャマイカ、ベリーズ、カリコム事務局)</b>	
J-01-20185	未定 ..... 49 For Caribbean Community
<b>中米地域 (グアテマラ、ホンデュラス、エル・サルヴァドル、パナマ、ニカラグア、コスタ・リカ)</b>	
J-01-20046	生活廃棄物処理 ..... 49 Waste Management Techniques
<b>中米地域 (グアテマラ、ニカラグア、ホンデュラス、エル・サルヴァドル、パナマ)</b>	
J-01-20100	防災対策 ..... 49 Disaster Prevention
<b>中米地域 (ドミニカ共和国、ニカラグア、ボリヴィア、コロンビア、エル・サルヴァドル、グアテマラ、パラグアイ、ペルー、エクアドル、ホンデュラス)</b>	
J-01-20038	医療機材管理・保守 (基礎) ..... 50 Maintenance of Medical Equipment (Basic)
<b>中南米地域 (ブラジル、ペルー、メキシコ、エル・サルヴァドル、コスタ・リカ、コロンビア)</b>	
J-01-20099	ODAローン実施促進セミナー ..... 50 Promotion of ODA Loan for Latin American Countries
<b>中南米 (ボリヴィア、メキシコ、ホンデュラス)</b>	
J-01-20094	上水道漏水対策 ..... 50 Prevention for Water Supply Leakage
<b>中南米 (パラグアイ、ボリヴィア)</b>	
J-01-20096	地域保健指導者 ..... 50 Community Health Service



南米地域 (ブラジル、メキシコ、アルゼンティン、チリ)	
J-01-20189	ファインセラミックスの開発応用 ..... 51 Fine Ceramics Application for South American Countries
南米地域 (チリ、ブラジル、コロンビア)	
J-01-20097	生産性向上 ..... 51 Productivity Improvement
南米地域 (ボリヴィア、ペルー)	
J-01-20236	地方教育行政 ..... 51 Educational Administration at Regional Level
南米地域 (ボリヴィア、コロンビア)	
J-01-20095	都市廃棄物処理 ..... 51 Waste Management and Recycle Technique of Urban Region
パレスチナ	
J-01-20102	医療技術改善 ..... 52 Clinical Technology Improvement
J-01-20103	初等中等教育 ..... 52 Seminar on Elementary and Secondary School Education
J-01-20105	地方自治体行政 ..... 52 Local Government Administration and Public Service
J-01-20104	中小企業振興と経営管理 ..... 52 Seminar on Promotion and Management of Small-to-Medium-Sized Industries for Palestine
ジョルダン	
J-01-20030	産業政策 ..... 53 Industrial Policy Workshop
J-01-20237	環境行政 ..... 53 Environmental Management Administration
サウディ・アラビア	
J-01-20031	女子看護教育 ..... 53 Female Nursing Education for Kingdom of Saudi Arabia
シリア	
J-01-20175	金融セクター活性化 ..... 53 Promotion of Financing Sector
J-01-20238	情報技術 (ネットワーク技術) ..... 54 Information Technology (Network Engineering)

---

トルコ

J-01-20239	災害対策／震災復興.....	54
	Disaster Management and Post-Disaster Reconstruction	

イラン

J-01-20101	砂防.....	54
	Erosion Control for the Islamic Republic of Iran	

エジプト

J-01-20032	参加型水管理.....	54
	Participatory Irrigation Management	
J-01-20241	看護教育手法.....	55
	Improvement of in-Service Training for Nursing	
J-01-20108	航路埋没対策.....	55
	Solution to the Channel Siltation	
J-01-20240	持続可能な観光開発.....	55
	Sustainable Tourism Development	
J-01-20176	地域環境モニタリング.....	55
	Regional Environmental Monitoring	

中東地域 (レバノン、イエメン、ジョルダン、シリア、パレスチナ)

J-01-20109	上水道維持管理.....	56
	Water Supply Management-Design, Maintenance and Control of Water Supply Facilities-for Middle Eastern Countries	

中東地域

J-01-20110	中東和平支援.....	56
	Training Course in Support for The Middle East Peace	

マグレブ地域 (アルジェリア、チュニジア、モロッコ)

J-01-20033	中小企業振興.....	56
	Promotion of Small-and-Medium-Scale Industries for Magreb Countries	

ガーナ

J-01-20187	道路公社地方建設局道路整備・維持管理能力向上.....	56
	Capacity Building of Regional Offices of Ghana Highway Authority	
J-01-20116	理数科教師教育セミナー.....	57
	In-Service Teacher Education and Training in Science Technology and Mathematics	

ケニア

J-01-20026	小規模かんがい農業.....	57
	Smallholder Irrigation Promotion for Kenya	

---



J-01-20117	非行少年処遇制度 .....	57
	Juvenile Delinquent Treatment System	
南アフリカ共和国		
J-01-20027	地域開発行政セミナー .....	57
	Seminar on Development Administration	
J-01-20206	中小企業経営 .....	58
	Consultancy Service for Small & Medium Scale Enterprises for Republic of South Africa	
J-01-20205	野菜栽培 .....	58
	Vegetable Cultivation	
J-01-20123	地域保健行政 .....	58
	Community Health Administration for the Republic of South Africa	
J-01-20118	地方教育行政 .....	58
	Local Educational Administration and Management for the Republic of South Africa	
J-01-20121	中小企業育成 .....	59
	Policies for Promotion of SMEs	
J-01-20119	農業農村開発 .....	59
	Rural Development in The Field of Agriculture	
J-01-20125	貿易促進 .....	59
	Trade Promotion for South Africa	
J-01-20124	地方自治体行政 .....	59
	Local Government Administration	
J-01-20122	理数科教員養成者研修 .....	60
	In Service Teacher Education and Training in Science and Mathematics for the Republic of South Africa	
ザンビア		
J-01-20126	農業普及 .....	60
	Agricultural Cooperative Development	
アフリカ地域 (エチオピア、ガーナ、ザンビア、マラウイ、タンザニア、ジンバブエ、ウガンダ)		
J-01-20112	コンピュータ技術 .....	60
	Computer Technology for African Countries	
アフリカ地域 (エチオピア、ケニア、マラウイ、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ、タンザニア)		
J-01-20243	循環型持続的農林業セミナー .....	60
	Seminar on Environmentally Sustainable Agriculture and Forestry Through a Symbiotic System	
アフリカ地域 (カメルーン、ギニア、マダガスカル、象牙海岸共和国、セネガル、ニジェール、ブルキナ・ファソ、ベナン、マリ、モーリタニア)		
J-01-20128	初等教育行政 .....	61
	Administration and Management of Elementary School Education for French Speaking African Countries	

アフリカ地域 (エチオピア、ガーナ、ウガンダ、タンザニア、ザンビア、マラウイ、ジンバブエ、エリトリア、モザンビーク)	
J-01-20208	水資源管理 .....61 Management of Water Resources
アフリカ地域 (ルワンダ、中央アフリカ、チャード、マダガスカル、チュニジア、モロッコ、ブルンディ、カメルーン、ハイティ)	
J-01-20242	大型ディーゼル車整備技術 .....61
アフリカ地域 (セネガル、マリ、ギニア、象牙海岸共和国、ブルキナ・ファソ、ベナン、トーゴ、ニジェール、ギニア・ビサオ)	
J-01-20244	中小企業政策セミナー .....61 Seminar on Policy of the Small and Medium Scale Industries
アフリカ地域 (ケニア、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、マラウイ、ボツワナ、セネガル、ジンバブエ、ガーナ、エチオピア、ベナン、マダガスカル)	
J-01-20214	野生生物保護管理 .....62 Wildlife Conservation and Management (for African Countries)
アフリカ地域 (エチオピア、スワジランド、ザンビア、アンゴラ、タンザニア、ガーナ)	
J-01-20114	電話線路保全建設技術者 .....62 Telecommunication Plant Maintenance and Construction Engineering Techniques for African Countries
アフリカ地域 (チャード、ガボン、ギニア、マリ、モーリタニア、ニジェール、サントメ・プリンシペ、トーゴ)	
J-01-20260	セミナー：女性と農村開発 .....62 Seminaire Sur L'inegration De La Femme Dans Le Developpement Rural
英語圏アフリカ地域 (ケニア、ジンバブエ、エチオピア、マラウイ、ウガンダ、タンザニア、ザンビア、アンゴラ、スワジランド、モザンビーク)	
J-01-20001	医療機材保守・管理 (基礎) .....62 Maintenance of Medical Equipment (Basic)
南部アフリカ地域 (ジンバブエ、ザンビア、タンザニア、南アフリカ、ナミビア、モーリシャス、ボツワナ、セイシェル、アンゴラ、レソト、マラウイ、モザンビーク、スワジランド)	
J-01-20129	観光振興セミナー .....63 Promotion of Tourism in Southern African Region
南部アフリカ地域 (アンゴラ、ザンビア、ジンバブエ、スワジランド、タンザニア、ナミビア、ボツワナ、マラウイ、モザンビーク、レソト、モーリシャス、セイシェル)	
J-01-20111	中小企業育成 .....63 Small Enterprises Promotion for Southern African Countries
南部アフリカ地域 (ボツワナ、レソト、マラウイ、ナミビア、スワジランド、ザンビア、ジンバブエ)	
J-01-20113	野菜・畑作技術 .....63 Vegetable and Upland Crops Cultivation Techniques
ブルガリア	
J-01-20131	経営管理 .....63 Business Management for Bulgaria



ルーマニア

J-01-20034	経営管理.....	64
	Business Management for Rumania	
J-01-20133	経済改革努力支援.....	64
	Support for Economic Reform Efforts	
J-01-20134	生産システム改善技術.....	64
	Designing and Improvement of Production System	

ポーランド

J-01-20166	総合的品質管理.....	64
	Problem Solving and Improvement by TQM for Polish Industries	

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ

J-01-20047	医療機材管理・保守（基礎）.....	65
	Maintenance of Medical Equipment (Basic)	
J-01-20147	中小企業振興.....	65
	Small Business Policy in Japan	
J-01-20245	運輸交通政策.....	65
	Development of Personnal in Transport Sector	

東欧（ブルガリア、マケドニア、エストニア、ラトヴィア、リトアニア、ルーマニア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ）

J-01-20207	生産管理.....	65
	Productivity Management	

東欧（ブルガリア、ルーマニア、マケドニア、リトアニア、ハンガリー、スロヴァキア）

J-01-20140	産業環境対策.....	66
	Industrial Pollution Control	

東欧（クロアチア、ポーランド、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、スロヴェニア、アルバニア、マケドニア、リトアニア、ラトヴィア、エストニア）

J-01-20145	海外貿易振興政策.....	66
	Foreign Trade Promotion	

東欧（ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、チェッコ、リトアニア、スロヴァキア）

J-01-20143	環境行政.....	66
	Environmental Administration	

東欧（ブルガリア、アルバニア、マケドニア、クロアチア、スロヴァキア、リトアニア、チェッコ、ルーマニアスロヴェニア、エストニア、ラトヴィア、ウクライナ、モルドヴァ）

J-01-20138	財政金融.....	66
	Development Finance	

東欧（ポーランド、クロアチア、チェッコ、ルーマニア、モルドヴァ、ウクライナ、スロヴェニア、ブルガリア）

J-01-20141	産業政策.....	67
	Industrial Policy in Japan	

東欧 (ブルガリア、クロアチア、ポーランド、スロヴァキア、ルーマニア、アルバニア、ラトヴィア、エストニア、リトアニア)	
J-01-20136	省エネルギー対策 ..... 67 Energy Efficiency for Central and Eastern European Countries
東欧 (ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、ポーランド、チェッコ、リトアニア、スロヴァキア)	
J-01-20139	中小企業振興 ..... 67 Seminar on Small Business Policy in Japan for Eastern European Countries
東欧 (ブルガリア、ポーランド、ハンガリー、アルバニア、ルーマニア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ルーマニア)	
J-01-20137	農産物市場経済 ..... 67 Agricultural Production and Distribution
(ヴェトナム、インド、エジプト、マレーシア、スリ・ランカ、タイ、バングラデシュ、フィリピン、ペルー)	
J-01-20177	開発金融 (中小企業向けツーステップ・ローン) (円借款事業連携) ..... 68 Development Finance Seminar (OECD's Two Step Loans for SME Financing)
(インド、タイ、中国、フィリピン、ヴェトナム、ケニア、スリ・ランカ、バングラデシュ)	
J-01-20167	公害対策融資セミナー (円借款事業連携) ..... 68 JBIC's Two Step Loans for Pollution Prevention Finance
(イラン、インドネシア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タイ、中国、チュニジア、トルコ、フィリピン、ブラジル、ブルガリア、ヴェトナム、ペルー、モロッコ、ジョルダン、ルーマニア)	
J-01-20250	ODA プロジェクト評価セミナー ..... 68 Seminar For Evaluation of ODA Projects
(タイ、インドネシア、フィリピン、中国、ヴェトナム、バングラデシュ、マケドニア、インド、ネパール、メキシコ、キルギス、チュニジア、マレーシア、フィジー、モンゴル、カンボディア、スリ・ランカ、スロヴァキア、トルコ、パキスタン、グルジア、モロッコ)	
J-01-20251	ODA ローンセミナー ..... 68 ODA Loan Seminar
アジア・アフリカ地域	
J-01-20215	地域国際寄生虫対策ワークショップ ..... 69 Workshop on The Global Parasite Control Administration - a Step Toward Primary Health Care
(アゼルバイジャン、アムニア、アムニア、イラン、インド、インドネシア、ガーナ、コスタリカ、シリア、スリ・ランカ、タイ、ネパール、パキスタン、バングラ、バングラデシュ、ヴェトナム、ペルー、ミャンマー)	
J-01-20168	電力設備の効率的運用 (円借款事業連携) ..... 69 Improvement of Operation of Electric Power Facilities
J-01-20254	民主化セミナー ..... 69 Seminar on Democracy and Good Governance
J-01-20255	民主化セミナー ..... 69 Seminar on Democracy and Good Governance





インドネシア  
NGOスタッフ環境教育研修  
ENVIRONMENTAL EDUCATION TRAINING FOR NGO STAFF

J-01-20042 2001年7月10日～2001年8月12日 定員：5名

1. 目的 昨今、NGOはさまざまな分野において活動を行っているが、とりわけインドネシア国内では自然環境及び生活環境保全の観点から、NGOの環境分野における活動拡大が望まれている。特に環境教育面での取り組みは、環境保全及び環境改善に向けた実践的、効果的な住民活動の成果が期待できる分野であり、NGOの果たす役割は大きい。本研修は、自然保護や都市の公害問題など環境関係の課題が多いインドネシアにおいて、NGOの環境教育プログラムの推進強化を図り、住民レベルでの環境保全に関する様々な取り組みに活かすことを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 環境一般及び環境教育についての知識の増加
  - (2) 組織マネジメントについての知識の増加
  - (3) 日本及びインドネシア間の関連団体のネットワーク形成
  - (4) 日本の環境教育の現場視察、関連団体との交流を通しての活動ノウハウの取得
  - (5) インドネシアにおけるNGOによる環境教育活動の推進
3. コース概要
  - (1) 環境理論
  - (2) 環境教育概論
  - (3) 環境教育アクティビティ
  - (4) コンピュータスキル（講義、実践）
  - (5) NGOマネジメント
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きにより政府の承認を受けた者
  - (2) 環境分野特に環境教育に携わっているNGOのスタッフ
  - (3) 心身ともに健康な者
  - (4) 単籍にない者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 地球環境戦略研究機関
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア  
環境中有害微量化学物質分析  
ANALYSIS OF LOW DENSITY TOXIC CHEMICALS IN ENVIRONMENT

J-01-20050 2001年7月30日～2001年9月1日 定員：5名

1. 目的 環境汚染状況の測定に従事する中央または地方の公的機関に所属する研究者、または技術者を対象とし、大気環境中の環境リスクや健康リスクの高い微量有害化学物質について、そのサンプリング方法、分析方法、そしてデータの統計的取扱い方法を習得せしめる。
2. 到達目標
  - (1) 大気環境中微量有害化学物質に係る分析法の基礎理論の理解とモニタリング調査の意義を理解する。
  - (2) 分析対象物質ごとのサンプリング手法を習得する。
  - (3) 試料前処理法を習得する。
  - (4) ガスクロマトグラフ質量分析計、高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ、ICP発光分析装置、そしてダブル・アマルガム水銀分析計による測定方法を習得する。
  - (5) 測定データの取扱い方法を理解する。
3. コース概要 本コースは講義、討議、実習、見学等により構成される。主な研修科目は次のとおり、
  - (1) 大気環境中微量有害化学物質分析方法概論
  - (2) 分析実習オリエンテーション
  - (3) モニタリング調査の実際
  - (4) 分析機器の原理と操作
  - (5) サンプリング
  - (6) 試料の前濃縮
  - (7) 実試料の分析
  - (8) データ処理と評価
  - (9) 大気常時監視システムの見学
  - (10) 意見交換
  - (11) レポート作成
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きによりインドネシア国政府より推薦された者
  - (2) 大学卒業もしくは同程度の専門的知識を有する者
  - (3) 中央または地方の公的機関の研究・試験所の研究者または技術者
  - (4) 十分な英会話および英文読解力のある者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 兵庫インターナショナルセンター
  - (2) 神戸市環境保健研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア  
警察活動比較研究コース  
COMPARATIVE STUDY OF THE POLICE SYSTEM

J-01-20220 調整中 定員：10名

1. 目的 インドネシア国の治安責任は、これまで30年余にわたって国軍が担ってきたが、1999年4月、国家警察が国軍から分離独立し、治安責任を国家警察が担うことになった。こうした状況の中で、インドネシア国家警察への支援により同国の安定を図ることは、東南アジア地域の安定及び日伊関係の強化をもたらすものであり、また一方で、日本政府の経済協力や日本企業の投資の安全をも確保するものである。本コースでは、インドネシア国家警察の執行方向上に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 警察改革の民主化路線の維持継続
  - (2) 警察組織の統一、意識改革促進
  - (3) 警察活動の敏速化、犯罪発生数の減少
  - (4) 市民生活の安定、市民サービスの向上
3. コース概要
  - (1) 日本警察の概要
  - (2) 地域警察活動
  - (3) 視察：通信指令室、交通管制センター等
  - (4) 研修旅行
  - (5) 研修員の発表・討論
4. 研修員の資格要件 警察機関の課長または相当職以上の者で、将来、同国国家警察の幹部になることが見込まれる者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 研修期間：調整中

インドネシア  
事後調査技能向上コース  
ADVANCED TRAINING COURSE ON POST-CLEARANCE AUDIT TECHNIQUE

J-01-20193 2002年1月18日～2002年1月31日 定員：5名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア  
情報技術及び高等教育行政  
ADMINISTRATION MANAGEMENT FOR HIGHER EDUCATION  
AND INFORMATION TECHNOLOGY FOR INDONESIA  
J-01-20221 2001年10月1日～2001年10月28日 定員:10名

- 1.目的 本コースは、インドネシアの地方と中央の大学における情報格差の解消及び大学の質の向上に資するIT技術および遠隔教育技術、政策を理解することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) ITの現状と可能性を理解する。
  - (2) ITを用いた教育研究及び運営の方法を理解する。
  - (3) 遠隔教育の現状と可能性を理解する。
  - (4) 学内及び大学間ネットワークの現状及び構築方法を理解する。
- 3.コース概要 本コースは講義及び見学により構成される。
  - (1) 日本及び世界のネットワーク史
  - (2) 佐賀大学のネットワーク
  - (3) 外部機関とのネットワーク接続
  - (4) 運用管理の実例
  - (5) セキュリティ
  - (6) データベース・コンテンツ管理
  - (7) IT教育（遠隔教育）
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学卒業、あるいは同等のもの
  - (2) 教育省の管理職者あるいは国立大学の副学長
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 九州国際センター
  - (2) 佐賀大学
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

インドネシア  
裾野産業管理者、技術者研修  
MANAGEMENT OF SUPPORTING INDUSTRIES  
J-01-20052 2001年7月9日～2001年8月6日 定員:10名

- 1.目的 インドネシアは石油・天然ガス、熱帯木等の一次輸出品に頼った工業開発を行ってきたため、製造業が遅れている。特に製造業の中でも中小企業が育成されておらず、加工・製造業を担う中小企業の育成が急務である。本研修は、日本の中小工業開発の事例をインドネシアの裾野産業開発に役立てるために、中部地区を中心に多くの製造工場を視察することにより、生産システム管理、QCコントロールなど裾野産業の現場で必要となるマネジメントのノウハウを紹介することを目的としている。
- 2.到達目標
  - (1) 日本の製造業の歴史]
  - (2) 日本の産業育成政策と民間主導型工業開発のコンビネーション
  - (3) 製造業を中心としたトヨタ自動車、日本電装、豊田自動織機製作所などの大規模工場への視察
  - (4) 零細製造企業への視察
  - (5) ディスカッション：インドネシアの裾野産業開発
- 3.コース概要 本研修は、製造業を中心とした裾野産業における中小企業の管理者・中堅技術者を対象としたコースであり、工場責任者や、生産工程管理者に生産システム管理やQCコントロール等のマネジメント手法を習得できる様カリキュラムを組んでいる。
- 4.研修員の資格要件 未定
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 中部国際センター
  - (2) 愛知工研協会
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

インドネシア  
税務行政研修  
TAX ADMINISTRATION  
J-01-20048 2002年2月21日～2002年3月16日 定員:15名

- 1.目的 関税を除く税務行政執行に携わる幹部ならびに幹部候補生に対し、日本の税制、税務行政に関する研修を実施し、適正な税務執行の必要性に対する認識を深め、基礎的な知識、技術を向上させることを目的とする。
- 2.到達目標 日本の税務行政およびその執行体制についての知識と理解の修得を図り、イ国の税制の改善方策を見出すことを目標とする。
- 3.コース概要 日本の税制概論、資料情報、税務調査、人事管理、コンピューター化他
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 国税行政に携わる幹部候補の中堅の国家公務員(本庁の場合は課長補佐以下で、地方の部局の場合は管理職にある若手幹部職とする)
  - (2) 50才以下で国税の行政執行又は税制の企画立案の業務経験を有すること
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 2001年2月～約1カ月

インドネシア  
地方自治行政  
LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION FOR INDONESIA  
J-01-25001 2001年7月9日～2001年8月12日 定員:10名

- 1.目的 インドネシア国の地方分権化に伴う行政改革に係わる、中央政府課長クラスあるいは地方府局長クラスの行政官を対象に、日本の地方自治沿革及び現行制度を紹介すると共に、地方政府レベルにおける行政官の人的資源開発、及び開発計画策定にかかる手法を理解させることを目的として実施するものである。
- 2.到達目標
  - (1) 中央集権から地方分権へ移行した明治以降の地方自治の沿革、及び今日における制度・法体系の概要を理解する。
  - (2) 広島県及び県内市町村を事例とし、日本における地方自治体の役割と機能、及び都道府県と市町村の関係を理解する。
  - (3) 地方政府レベルにおける行政官の人的資源開発手法を理解する。
  - (4) 地域振興計画策定のプロセス及び手法を理解する。
- 3.コース概要
  - (1) 地方自治制度概説
  - (2) 地方自治体の役割と機能
  - (3) 人的資源開発
  - (4) 地域振興計画
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きに基づき、政府より推薦された者
  - (2) 30歳以上の者
  - (3) 大学を卒業した者、若しくは同等の学歴を有する者
  - (4) 十分な英語力がある方が望ましい
  - (5) 心身共に健康である者
  - (6) 軍務についていない者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 中国国際センター
  - (2) 広島県総務企画部国際交流室
  - (3) ひろしま国際センター
- 6.日本語集中講座
- 7.他

インドネシア  
中小企業支援（農産物加工）1  
SUPPORT FOR SMALL AND MEDIUM SCALE INDUSTRIES IN AGRIBUSINESS  
J-01-20203 2001年7月1日～2001年9月30日 定員：14名

1. 目的 本研修は、インドネシアの各地域において、民間から参加する農産物加工分野の会社経営者・経営幹部と、中小企業振興に携わる各省庁の公務員を対象として、インドネシアにおける地場産業としての農産物加工分野の中小企業育成、および国内および地域内での輸出競争力の促進を目的として行う。
2. 到達目標  
(1) 日本・インドネシアの中小企業・中小企業支援の現状の理解  
(2) 国内外の市場参入に向けた問題点の明確化  
(3) 中小企業育成に必要な経営管理（生産管理、マーケティング）の理解  
(4) 問題点克服のための対処法および必要な政策の検討と、戦略の策定
3. コース概要 インドネシアにおける農産物加工分野の中小企業支援を対象に、1) 日本の紹介 2) 日本の中小企業の紹介 3) インドネシアの中小企業とインドネシア政府の中小企業支援に関する現状把握 4) 国内外市場参入へのインドネシア産農産物の問題点の明確化（近隣諸国との比較） 5) 問題点克服のための対処法および必要とされる政府の政策の検討 6) 中小企業経営上の改善策のとりまとめ及び政府対応内容のとりまとめ といった研修課題に対し、講義・見学・研修旅行・討論を通じて知見を得て、最終的に問題解決のための具体的なアクションプランを策定する。
4. 研修員の資格要件  
公務員：農産物加工分野の中小企業支援に直接従事する課長クラス以上の公務員  
民間：農産物の食品加工分野中小企業の経営者または幹部  
当該企業の要件は以下のとおり。  
(1) 当該分野のリーディング・カンパニーであること  
(2) 従業員100～200名程度  
(3) 外国からの支援を受けてないこと  
(4) 取扱品目は穀物、野菜、果実、スパイス、鶏卵を原材料とした加工品であること  
（畜産、水産、森林分野は除く。また、取扱品目から花卉、コーヒー、紅茶、ゴム、種子は除く）  
(5) 関係省庁・機関の推薦があること  
公務員・民間共通の参加要件  
(1) 30歳から45歳までの者  
(2) 心身共に健康である者  
(3) 現状の問題を把握し、改善する意思を持つ者  
(4) 研修で得た知識や技術をインドネシアにて普及できる者  
(5) 軍籍にない者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア  
貿易金融管理  
MANAGEMENT OF TRADE FINANCE  
J-01-20192 2001年11月初旬～2001年11月末 定員：8名

1. 目的 インドネシアの経済成長にとって、金融システムの安定は不可欠な要因の一つである。本研修では、当該国の金融システム安定に資するため、研修員に対して、金融システム正常化、外国為替、及び貿易金融についての基礎知識を習得させることにより、当該国に於ける貿易金融管理面でのシステムの改善に資することを目的とする。
2. 到達目標 本研修では、上記目的に資するため、以下の到達目標を設定する。  
(1) 日本の財政及び金融の要である中央政府と中央銀行の役割とその政策を理解する。  
(2) 日本の財政及び金融システムを理解し、更には、日本の金融政策の実施面、外国為替リスクの仕組みを理解する。  
(3) 外国為替基礎知識を習得し、貿易金融についての理解を深める。  
(4) デリバティブ暴露やALM、金融先物取引等の講義を通して、リスク管理の重要性を理解する。
3. コース概要 以下の内容について、上に講義及び視察を組み合わせ実施する。  
(1) 日本の財政制度及び政策の実態  
(2) 日本政府の貿易振興政策  
(3) 日本の金融制度  
(4) 中央銀行の役割  
(5) 輸出入金融  
(6) 日本の短期金融市場  
(7) 東京外国為替市場  
(8) 日本の証券市場  
(9) 外国為替制度概説  
(10) 銀行貿易実務の実態  
(11) 外貨運用の方法  
(12) 外貨調達の方法  
(13) ALMについて  
(14) デリバティブ取引  
(15) 邦銀の東南アジア戦略
4. 研修員の資格要件  
(1) 当該国の政府が所定の手続に基づいて推薦した者であること。  
(2) 当該国政府において、財政もしくは金融関係の業務に携わっていること  
(3) 大学卒業もしくは同等の学力を有すること  
(4) 研修実施に不足のない英語力を有すること
5. 所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座
7. 他 11月初めから11月末に実施。

インドネシア  
中小企業支援（農産物加工）2  
SUPPORT FOR SMALL AND MEDIUM SCALE INDUSTRIES IN AGRIBUSINESS  
J-01-20204 2002年1月1日～2002年3月31日 定員：14名

1. 目的 本研修は、インドネシアの各地域において、民間から参加する農産物加工分野の会社経営者・経営幹部と、中小企業振興に携わる各省庁の公務員を対象として、インドネシアにおける地場産業としての農産物加工分野の中小企業育成、および国内および地域内での輸出競争力の促進を目的として行う。
2. 到達目標  
(1) 日本・インドネシアの中小企業・中小企業支援の現状の理解  
(2) 国内外の市場参入に向けた問題点の明確化  
(3) 中小企業育成に必要な経営管理（生産管理、マーケティング）の理解  
(4) 問題点克服のための対処法および必要な政策の検討と、戦略の策定
3. コース概要 インドネシアにおける農産物加工分野の中小企業支援を対象に、1) 日本の紹介 2) 日本の中小企業の紹介 3) インドネシアの中小企業とインドネシア政府の中小企業支援に関する現状把握 4) 国内外市場参入へのインドネシア産農産物の問題点の明確化（近隣諸国との比較） 5) 問題点克服のための対処法および必要とされる政府の政策の検討 6) 中小企業経営上の改善策のとりまとめ及び政府対応内容のとりまとめ といった研修課題に対し、講義・見学・研修旅行・討論を通じて知見を得て、最終的に問題解決のための具体的なアクションプランを策定する。
4. 研修員の資格要件  
公務員：農産物加工分野の中小企業支援に直接従事する課長クラス以上の公務員  
民間：農産物の食品加工分野中小企業の経営者または幹部  
当該企業の要件は以下のとおり。  
(1) 当該分野のリーディング・カンパニーであること  
(2) 従業員100～200名程度  
(3) 外国からの支援を受けてないこと  
(4) 取扱品目は穀物、野菜、果実、スパイス、鶏卵を原材料とした加工品であること  
（畜産、水産、森林分野は除く。また、取扱品目から花卉、コーヒー、紅茶、ゴム、種子は除く）  
(5) 関係省庁・機関の推薦があること  
公務員・民間共通の参加要件  
(1) 30歳から45歳までの者  
(2) 心身共に健康である者  
(3) 現状の問題を把握し、改善する意思を持つ者  
(4) 研修で得た知識や技術をインドネシアにて普及できる者  
(5) 軍籍にない者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

マレーシア  
プロジェクトファイナンス技法  
OBTAINING THE SKILL OF PROJECT FINANCING  
J-01-20194 2001年8月28日～2001年9月22日 定員：8名

1. 目的 本コースは、マレーシアの公的金融部門における人材育成への協力を通して、資源最適化によるマレーシアの戦略的経済開発の支援することを目的とする。  
具体的には、政府系金融機関の融資審査担当者及び責任者に対して、プロジェクトファイナンスに係る専門知識及び融資審査ノウハウを習得せしめることにより、マレーシアにおける開発資金の最適化に貢献することを目的とする。
2. 到達目標 講義・事例研究  
・プロジェクトシミュレーションを通して研修生が属する金融機関の開発・輸出金融にプロジェクト  
・ファイナンスを応用できる技能を習得し、プロジェクト・ファイナンス応用上の問題点を把握、問題解決の提案ができる応用力を養成する。このため、以下内容を習得する。  
・プロジェクトファイナンス概要と歴史的役割の理解。  
・プロジェクトのキャッシュフローの把握と分析手法の理解・習得。  
・事例研究によるプロジェクトの勘所の把握。  
・想定シミュレーションによるシミュレーションのポイントとプロジェクト判断の理解・習得。  
・プロジェクトファイナンス適用分野の今後の発展性の理解。
3. コース概要  
・プロジェクトファイナンス概要と歴史的役割の理解。  
・プロジェクトのキャッシュフローの把握と分析手法の理解・習得。  
・事例研究によるプロジェクトの勘所の把握。  
・想定シミュレーションによるシミュレーションのポイントとプロジェクト判断の理解・習得。  
・プロジェクトファイナンス適用分野の今後の発展性の理解。  
ほか
4. 研修員の資格要件  
(1) 融資・審査・産業調査のいずれかの業務経験が5年以上ある者  
(2) 資源開発、インフラ開発、輸出金融など含め一般に中長期金融部門に携わる営業・審査担当者或いは責任者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター  
(2) 東京リサーチインターナショナル
6. 日本語集中講座
7. 他 実施期間未定

マレーシア  
 上水道供給システムの維持管理  
 MANAGEMENT AND MAINTENANCE OF WATER SUPPLY  
 SYSTEM FOR MALAYSIA  
 J-01-20054 2001年9月18日～2001年10月20日 定員：5名

- 1.目的 マレーシアでは配管等々の整備状態も良いとは言えず、漏水率も非常に高いため、中堅技術者を対象に上水道に関する維持管理の方法やその必要性・重要性の認識を高め、マレーシアにおける水道事業の向上と安定を図る。
- 2.到達目標 我が国の水道施設・機関の視察等を通じ、本分野における知識や技術を習得した上でマレーシア、特に都市地域の現存施設を利用した場合においても上水道供給システムを効率的に維持管理する。
- 3.コース概要
  - (1) 水道事業の概要、施設情報管（図面管理システム等）
  - (2) 水処理施設の維持管理概要
  - (3) 水質管理、電気・機械設備の維持管理
  - (4) 配水管の維持管理
  - (5) その他
- 4.研修員の資格要件
  - (1) マレーシア政府の推薦を受けた者（政府系機関の職員又は政府機関が100%出資している水道供給会社職員）
  - (2) 上水道供給システムの維持管理に3年以上携わった者
  - (3) 水道分野に関わる技術大学もしくは相当する機関を卒業している者
  - (4) 十分な英語力のある者
  - (5) 30～45歳の者
  - (6) 健康な者
  - (7) 軍職者を除く
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 神奈川県国際水産研修センター
  - (2) 横須賀市水道局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

マレーシア  
 職業訓練（日マ技術学院）  
 VOCATIONAL TRAINING FOR MALAYSIA (JAPAN-MALAYSIA  
 TECHNICAL INSTITUTE)  
 J-01-20043 2001年8月27日～2001年12月9日 定員：10名

- 1.目的 マレーシアにおける工業分野の人材不足問題のみならず質の問題も深刻化しており、産業構造の高度化に伴う熟練労働者の育成と技術の高度化への対応が緊急課題であるとして、マレーシア政府は先端分野の技術者を育成した高度技術者を養成する職業訓練センターの設立を計画し、同国の経済成長に大きな影響を与えている日系進出企業を組み込んだ新しいタイプのプロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。本要請をうけ、数次に渡る調査団を派遣し、マレーシア政府と協力内容等につき協議を行ってきた結果、電子、情報、生産工学及びメカトロニクス4科目の技能訓練を行う日本マレーシア技術学院（JMTI）プロジェクトに対する協力に合意した。本研修コースは上記JMTI協力プロジェクトの枠組みの中で実施されるものである。本研修はJMTIにおいて電子、情報、生産およびメカトロニクスの各工学技術分野の高度技術者の養成に従事する職業訓練指導員（インストラクター）を対象として必要な専門技術および教授法の研修を行うことにより技術・指導レベルの向上を図り、以てマレーシア工業界の先端技術分野における高度技術者の需要の充足に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (情報工学) PC活用技術を習得する・ワークステーション活用技術を習得する・ネットワークシステム管理技術を習得する
  - (生産工学) 汎用工作機械に関わる切削加工技術を習得する・CNC工作機械の加工技術を習得する。
  - (電子工学) 電子回路（アナログ、デジタル等）の応用技術を習得する・電子回路の評価等に係る電子測定技術を習得する。マイコンの基礎からそれらを用いた制御技術を習得する。
  - (メカトロニクス) 油圧工学と電動機工学及び、アクチュエーターについて理解する・センサ工学と計測基礎工学及び、計測全般について理解する・シーケンス制御、コンピュータ制御、自動制御及びメカトロニクスへの応用について理解する・メカトロニクス要素を組み合わせたメカトロニクス応用技術と産業用ロボットの応用技術について学ぶ。
- 3.コース概要 雇用・能力開発機構で実施する研修については、専門技術を付与するための実技訓練を中心としたカリキュラム内容とし、4科目を別々に平行して実施する。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) JMTIの職業訓練指導員として採用された者
  - (2) JMTI入校生に第一年度、第二年度の職業訓練指導を直接行う予定の者
  - (3) 英語による研修が可能である者
  - (4) 心身共に健康で、研修に耐えうる者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 八王子国際研修センター (2) 千葉職業能力開発促進センター
- 6.日本語集中講座 研修期間中、夜間の日本語研修を実施する。
- 7.他

インドネシア  
 特殊鋼鋳鋼  
 SPECIAL STEEL CASTING TECHNOLOGIES  
 J-01-20053 2002年1月7日～2002年3月4日 定員：5名

- 1.目的 マレーシアでは製造業がGDPの約3分の1を占めており、機械・機材・金属加工・鋳造のサブセクターを含む機械エンジニアリング産業の発展が重要である。マレーシア国第2次工業開発計画においては、機械産業の開発基盤として鋳造技術者の育成が取り上げられているが、技術者不足が著しい。このような状況を鑑み、本コースは、公的技術指導機関・公的教育機関において鋳造技術の技術的指導、研究、教育に携わる者を対象とし、特殊鋼鋳鋼の基本的特性の知識と特殊鋼鋳鋼技術について研修し、特殊鋼を用いた機械部品など高品位鋳鋼品を現地の地場産業が製造できるようになることを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 特殊鋼鋳鋼の基本特性の専門的知識を習得し、特殊鋼鋳鋼技術の基礎を固める。
  - (2) 特殊鋼鋳鋼技術を習得し、それを自国の産業界に普及させるだけの実力と応用力を身につける。
- 3.コース概要
  - (1) 特殊鋼鋳鋼の基本特性
  - (2) 特殊鋼鋳鋼技術：1) 溶解法、2) 鋳造方案、3) 模型法、4) 造型法、5) 鋳仕上げ法、6) 含熱処理方法、7) 検査方法・設備・品質管理
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 相手国政府の推薦による者
  - (2) 公的技術指導機関、公的教育機関において鋳造技術の技術指導・研究・教育に携わるもの
  - (3) 同分野における経験が5年以上あるもの
  - (4) 大卒或いは同等以上の知識または専門的経験を有する者
  - (5) 25歳から45歳までの者
  - (6) 十分な英語能力を有する者
  - (7) 心身ともに健康な者
  - (8) 軍籍にない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 中部国際センター
  - (2) 日本鋳造株式会社
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他 継続希望年数5年（1998年度～2002年度）

マレーシア  
 廃棄物埋立技術  
 LANDFILL TECHNOLOGY FOR SOLID WASTE  
 MANAGEMENT  
 J-01-20037 2001年9月10日～2001年10月26日 定員：5名

- 1.目的 マレーシア国における廃棄物処理については、第7次5ヶ年計画の中で、「廃棄物処理は民営化され、環境悪化を最小限にするための統合された廃棄物管理システムが適用されねばならない」と規定されている。現在一般廃棄物はオープンランピングで埋立地に投棄されており、民営化後には衛生埋立を行える埋立地に統合する予定であるが、現状としては、既存の埋立地の閉鎖・衛生埋立の計画及び設計を行える技術者は不足しており、技術者の育成が急務となっている。
- 2.到達目標
  - (1) 既存埋立地を安全に閉鎖するための手法を理解する。
  - (2) 衛生埋立技術（設計、施工を含む）を理解する。
- 3.コース概要
  - (1) イントロダクション：1) 福岡市の環境行政、2) 廃棄物処理分野における福岡市の国際協力
  - (2) 日本の廃棄物処理の現状の紹介：1) 福岡市における廃棄物処理の現状（収集・運搬、中間処理、最終処分）
  - (3) 廃棄物埋立技術：1) 埋立地の立地選定・計画・建設技術、2) 埋立地の運営管理、3) 埋立地の環境管理・アセスメント、4) 埋立地の安全な閉鎖
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 固形廃棄物処理のための埋立技術分野の5年以上の経験を有するエンジニア、管理者、技師もしくはそれに相当する知識を有する者
  - (2) 40才以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 九州国際センター
  - (2) 福岡国際交流協会
  - (3) 福岡市環境局
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他

フィリピン  
ミンダナオ平和特別地域保健行政  
HEALTH ADMINISTRATIONAL PROMOTION IN MINDANAO  
SPECIAL ZONE OF PEACE AND DEVELOPMENT  
J-01-20055 2001年5月21日～2001年7月2日 定員:10名

- 1.目的 フィリピンにおいては1991年の地方自治法の制定以来、地方分権化が進んでいるものの、地方における効果的な行政のための資金・行政能力不足は大きな問題になっており、この地域における社会経済基盤も長年続いた紛争の影響を受けた地域も含めて、未だに他の地域に比べて大きく立ち遅れている状況にある。この地域の社会経済開発のなかで、ベーシック・ヒューマン・ニーズ(BHN)、特に保健・医療分野の充実は最も重要な課題である。プライマリ・ヘルスケア(PHC)等の指標でフィリピン全体平均を著しく下回る同地域住民の生活向上改善のためには、この地域を対象とした保健・医療体制拡充、特に地方自治体保健行政能力の向上は不可欠である。そこで本研修コースは、当該地域における対象地域の地方自治体の保健行政の向上のために、住民参加型の視点を入れた医療・保健サービス推進のための計画・運営管理能力を当該地域の行政官に移転するために実施するものである。
- 2.到達目標
  - (1) 研修員が保健医療行政官として、その指導性と資質(コミットメントと自信を含む)を高める。
  - (2) 住民主体の保健活動の意義を理解し、その実現に向けて住民や他セクターと協働して具体的に立案実施するために必要な知識・手法を修得する。
  - (3) 住民主体の保健医療活動に向けて所屬行政機関をより有効な組織にする能力を身につける。
- 3.コース概要
  - (1) 住民参加型保健行政のための基本理念理解。
  - (2) 住民参加型保健行政の実施能力を育成:a)日本や他の地域の事例から保健行政特に住民参加型行政。b)住民参加のための組織形成・行政や住民組織などの組織強化のための基本的考え方と手法。
  - (3) 参加者の今後の当該分野におけるアクションプランを立案
- 4.研修員の資格要件
  - (1) SZOPADの対象地域におけるMunicipal Health Office, District Hospital, Provincial Hospital, Provincial Health OfficeからのPublic Health Workerであること
  - (2) 職務経験2年以上の常勤雇用職員(議員は除く)であること
  - (3) 少なくとも2年間のCollege LevelもしくはCollege Diplomaと同等の資格を持つものが望ましい
  - (4) 25歳から50歳までの者
  - (5) 心身共に健康であるもの
  - (6) 軍籍にない者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 中部国際センター (2) アジア保健研修財団
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

フィリピン  
水利組合の組織体制・維持管理技術改善  
IMPROVEMENT OF INSTITUTIONAL SYSTEM AND OPERATION & MAINTENANCE TECHNOLOGY FOR IRRIGATION ASSOCIATIONS  
J-01-20212 2001年7月1日～2001年7月31日 定員:6名

- 1.目的
- 2.到達目標
- 3.コース概要
- 4.研修員の資格要件
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東北支部
- 6.日本語集中講座
- 7.他

フィリピン  
都市及び産業における環境管理・環境対処能力向上  
CAPACITY DEVELOPMENT IN URBAN AND INDUSTRIAL ENVIRONMENT MANAGEMENT  
J-01-20008 2001年6月11日～2001年8月9日 定員:10名

- 1.目的 フィリピン国の行政および企業の環境を担う中堅管理職クラスを対象とする研修員に、我が国の環境管理や環境モニタリング、さらに行政や企業における各種の環境対策制度を学ぶことによって、自国の都市および産業の環境対策に役立てる。
- 2.到達目標
  - (1) 環境の総合的管理に係わる行政能力の向上
  - (2) 公害防止管理者制度の活用に関する能力の向上
  - (3) 汚染源規制モニタリングの技術能力向上
  - (4) 環境汚染状況モニタリングの技術能力向上
  - (5) 廃棄物の処理及び資源化に関する技術能力向上
  - (6) 環境行政システム改善の為にアクションプラン作成
- 3.コース概要 我が国の行政と企業における産業公害防止制度とその状況を研修し、環境管理に関する能力の向上を図ると同時に、フィリピンの制度への応用を検討する。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きに基づき、自国政府から推薦がある者
  - (2) 工学もしくは環境科学部専攻の大学卒業者であり、上級政府調査官・技術官で3年以上の環境管理、規制、監視、研究の実務経験を有する者
  - (3) 30才以上50才以下の者
  - (4) 以下の組織に属するもの;ア、DENR-EMB本部 イ、地域事務所(第4,7,10,11地域) ウ、セブ市及びマンダウエ市 エ、PCO協会
  - (5) 十分な英語の会話力、読解力を有する者
  - (6) 心身ともに健康な者、妊娠していない者
  - (7) 軍籍にない者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 九州国際センター
  - (2) 北九州国際技術協力協会
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

フィリピン  
地域振興  
LOCAL REGIONAL DEVELOPMENT SUPPORTS FOR PLANNING AND DEVELOPMENT OFFICERS  
J-01-20058 2001年9月30日～2001年11月4日 定員:9名

- 1.目的 フィリピン国においては、1991年の自治体法制定以降、中央官庁の業務・権限が地方自治体に移管されつつあるが、自治体職員の技術力・行政能力が低く、自治体が自主的に開発計画に取り組む環境は整備されていない。そこで、本研修は、貧困問題を抱える地域では、地方自治体と地域コミュニティが協力して自主的な地域振興(地域おこし)を進める努力が必要との基本認識の下、フィリピン地方自治体、特に州政府において開発の企画立案、総合調整を担当する行政官(Provincial Planning and Development Coordinator (PPDC))及びその補佐官(Assistant PPDC)を原則として対象とし、1)各参加者の抱える課題、問題点に関する発表と議論、2)地域振興に関する理論や実践例に関する講演、3)我が国の地方自治体が発行している地域振興策具体例の紹介、調査、4)フィリピンの開発事例を用いたアクションプランの作成、を通じて参加者が、地域振興策を支援するために開発行政能力を向上するとともに、地域コミュニティによる開発活動を促進する能力を高めることを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 各自の業務における問題点を確認するとともに、解決の方向性を把握する。
  - (2) 我が国の地域開発に関する取り組みの具体事例とその特徴、考え方を理解する。
  - (3) アクションプラン作成を通じて、各自の施策立案能力を向上させる。
- 3.コース概要
  - (1) 地域振興に関する理論と日本の事例
  - (2) フィリピンにおける課題の明確化と必要対応に関する議論
  - (3) アクションプラン作成実習
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きにより、フィリピン国政府より推薦された者
  - (2) フィリピン国における州政府の計画・開発コーディネーター(Provincial Planning and Development Coordinator; PPDC)またはその補佐官(Assistant PPDC)
  - (3) 大学卒あるいは同等の最終学歴を持ち、5年以上の実務経験のある者が望ましい
  - (4) 年齢55歳以下の者
  - (5) 十分な英語会話及び英語読解力を有する者
  - (6) 心身の健全な者
  - (7) 軍籍にない者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 中部国際センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

フィリピン  
地震火山観測網の保守管理  
SEISMOLOGICAL AND VOLCANO LOGICAL OBSERVATION  
SYSTEMS OF MAINTENANCE AND MANAGEMENT  
J 01-20056 2002年1月8日～2002年3月23日 定員：5名

- 1.目的 フィリピン国においては、無償資金協力により各地の地震火山観測所に仕様を統一した最新式の地震計を展開するとともに、強震計の設置、更に高度なデータ処理装置などを設置し、観測システムを大幅に改善した。このような高度で複雑なシステムを長期間、効率的に運用して行くため、このシステムの運営・保守に従事する職員に対し、同様なシステムについての講義・演習・実習を行い、地震火山観測網の運用・改善に必要な技術を修得させることを目的とする。
- 2.到達目標 フィリピンと日本の地震・火山観測体制及び情報伝達体制の比較を行うとともに、講義等を通じて習得した知識に基づいて、構築される地震観測網の保守管理・運用について、具体的な提案を行う。
- 3.コース概要 講義、実習、視察、レポート作成・発表などにより構成される。主な研修項目は以下のとおり。
  - (1) 地震観測体制
  - (2) 火山観測体制
  - (3) 地震津波監視
  - (4) 地震学の基礎
  - (5) 測地学概論
  - (6) 地震火山観測施設視察
  - (7) 地震観測・業務実習
  - (8) 地震予知防災体制視察
  - (9) 火山監視実習
  - (10) システム管理実習
  - (11) 地震波形解析実習
- 4.研修員の資格要件 地震火山観測網の保守管理、改善に従事する者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 気象庁
- 6.日本語集中講座 未定
- 7.他 第4四半期～3ヵ月

フィリピン  
地方自治クラスター活性化セミナー：一村一品運動  
SEMINAR FOR MUNICIPAL MAYORS OF CLUSTERED LGUs -  
ONE VILLAGE, ONE PRODUCT MOVEMENT  
J-01-20223 2001年10月15日～2001年10月28日 定員：5名

- 1.目的 フィリピン内務自治省によるクラスター開発プログラムを推進するため、大分県の「一村一品運動」による地域振興の経験とノウハウ、地域住民の活動を学ぶ。
- 2.到達目標
  - (1) 「一村一品運動」による地方開発コンセプトを確認する。
  - (2) 地域住民主導型開発における行政の役割を理解する。
  - (3) クラスター開発プログラムの活性化にむけた方策を考える
- 3.コース概要
  - (1) 講義：大分県の行政、地域振興政策の概要
  - (2) 視察：観光、漁業、農業の振興事例（湯布院町、佐賀関町、大山町）
  - (3) 討議：地域振興に関する意見交換
- 4.研修員の資格要件 クラスター開発プログラム対象地域の町長またはそれに準じる者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 九州国際センター
  - (2) 大分県国際交流センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

フィリピン  
電子海図データ作成  
ELECTRONICS NAVIGATIONAL CHARTS DATA PRODUCING  
J-01-20222 2001年9月4日～2001年12月8日 定員：2名

- 1.目的 調整中
- 2.到達目標 調整中
- 3.コース概要 調整中
- 4.研修員の資格要件 調整中
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

タイ  
環境汚染物質調査手法  
SURVEY METHODS OF ENVIRONMENTAL POLLUTANTS  
(FOR THAILAND)  
J-01-20039 2001年9月10日～2001年12月23日 定員：4名

- 1.目的 大気・水・廃棄物中における汚染物質を把握するためのサンプリング手法、分析技術及び解析技術、各種分析機器を利用した実務研修の中で修得することにより、タイ国における環境調査技術の向上を図る。  
なお、タイ国において研修結果を最大限に発揮するためにも、政府機関職員及び地方自治体職員がそれぞれ参加し、タイ国内においてそれぞれが担当する業務に的を合わせた研修を行い、かつ同時に研修を行うことで互いの連携促進を図る。
- 2.到達目標  
<プログラムA>対象者：タイ環境研究研修センター（ERTC）職員、工業省工業部環境検査室職員、もしくはタイ政府機関に所属するある程度の分析技術者熱者。  
  - (1) 大気・水・廃棄物中の汚染物質を正確に把握するため、的確なサンプリング手法、スクリーニング手法による適切な現場調査計画を立案するための知識を習得する。
  - (2) 各種の精密分析機器による高度な分析技術及び解析技術を習得する。
  - (3) 地方自治体に対し、その技術レベルに応じた調査を計画指導できる応用力を習得する。
 <プログラムB>対象者：環境汚染物質調査を担当する地方自治体職員、若しくは地方自治体関連機関の職員  
  - (1) 日本における環境法、廃棄物処理法の体系と行政指導の手法を理解する。
  - (2) 基礎的な分析技術、サンプリング手法、スクリーニング手法を習得し、現場調査の手法を理解する。
  - (3) 精密機器分析の基礎知識とデータ解析技術を習得する。
- 3.コース概要
  - (1) オリエンテーション課程
  - (2) 前期課程
  - (3) 廃棄物・土壌汚染調査課程
  - (4) 水質調査課程
  - (5A) 精密機器分析課程：I 有害廃棄物判定試験（溶出試験）コース、II 河川水質影響調査コース
  - (5B-1) 環境汚染防止と法規制課程
  - (5B-2) 折衷生物による水質評価課程
  - (5B-3) 廃棄物最終処分場安定化評価課程
  - (6) 後期課程
- 4.研修員の資格要件
  - (1) タイ国政府の推薦を受けている者
  - (2) プログラムAについては、環境研究研修センター（ERTC）の職員、若しくはタイ中央政府の環境汚染担当機関に所属する技術者。プログラムBについては、タイの地方政府又は地方公共団体において、環境分野に従事する技術職員
  - (3) 心身共に健康な者であり、女性については妊娠していない者
  - (4) 年齢を有しない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 埼玉県環境科学国際センター
- 6.日本語集中講座 大阪国際センター（9月17日～9月28日）
- 7.他 地方自治体（埼玉県）との連携コース。使用言語はタイ語。

タイ  
持続的農業の参加型開発  
PARTICIPATORY DEVELOPMENT OF SUSTAINABLE AGRICULTURE

J-01-20195 2001年10月29日～2001年12月14日 定員：8名

- 1.目的 タイ国農業協同組合省は、コミュニティーレベルの農民参加を基調とした持続的農業の振興を推進しようとしている。しかし、農村地域では農村開発事業を計画・実施するための人材が不足しており、特に日本の市町村にあたるタンボン自治体において組織体制を整備することが必要とされている。このため、タイ国農業協同組合省は農業分野人材育成のための全体的研修プロジェクトを計画しており、本研修はこれを行う上で必要とされる日本の経験・知識を農村開発の現場に関わる人材に伝え、持続的農業推進のための計画・実施能力を向上させることを目標とし、最終的に、タイにおける農村開発事業のモデル構築を支援することが目的である。
- 2.到達目標
  - (1) 日本の地方農業開発について、事例を通してその成れを理解する。
  - (2) 日本における循環型持続的農業の事例をととし、その在り方を理解する。
  - (3) タイ国が農業開発を行う上で問題分析を行い、それに基づく改善案を提示する。
  - (4) 農民に対する人材育成プログラムの立て方を理解する。
- 3.コース概要 前半部分は、タイ地方分権化推進に伴う新体制に対応した開発計画策定能力向上にかかる合同研修として実施する。筑波国際センターは以降の研修を企画・運営し、主に講義・見学・実習（ワークショップ等）より研修は構成される。
  - (1) 農業開発と各コミュニティーの役割
    - 1) 日本農業の背景と実際を学ぶ
    - 2) 農業における中央・県などの行政体制を学ぶ
    - 3) 地方自治体政府の農業における役割を学ぶ
    - 4) 農協等の農民組織の役割を学ぶ
    - 5) 農業試験場・普及所の役割を学ぶ
    - 6) 持続的農業・環境に配慮した減農薬農業について学ぶ
    - 7) 特産品生産等による所得向上活動を理解する
  - (2) タイ農業の問題分析と整理
  - (3) 農業開発実施者の "Training of Trainers"
    - 1) 研修ニーズの把握
    - 2) 研修計画の策定
    - 3) 研修運営・管理
    - 4) 研修の評価
- 4.研修員の資格要件 自治体の農業開発担当職員、MOAC所管農業普及員、MOAC本省職員（NAREBLDOAEALRO等）等
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 筑波国際センター
  - (2) 地球環境戦略研究機関
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 平成13年度より新規開設

タイ  
地方行政能力向上  
CAPACITY BUILDING OF LOCAL AUTHORITIES

J-01-20196 2001年10月1日～2001年10月15日 定員：10名

- 1.目的 調整中
- 2.到達目標 調整中
- 3.コース概要 調整中
- 4.研修員の資格要件
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
- 6.日本語集中講座
- 7.他

タイ  
地方分権に対応した都市開発のための行政組織体制整備  
ADMINISTRATIVE DECENTRALIZATION POLICIES AND STRATEGIES ON URBAN DEVELOPMENT

J-01-20197 2001年11月19日～2001年12月27日 定員：8名

- 1.目的 タイ国においては、これまでのJICA一般カウンターパート研修を通じて都市開発に対する理解が深まりつつあるが、プロジェクト実施機関及び関係機関における管理職クラスにおいても、都市開発技術の普及と効果的実施運営を図る観点から、その重要性を身をもって理解する必要性が高い。折しも、タイ国においては行政の地方分権化が推進されており、都市開発も地方分権の対象となっている。このため、法制度等整備に合わせて中央、地方における都市開発の推進、実施に関わる行政組織体制の整備が急務となっている。この観点から、我が国の都市開発における地方分権の実態を研修するとともに、本プロジェクトで主たる都市開発方式としている区画整理を主体とした都市開発地区を視察し、もって地方分権政策に沿った都市開発行政組織整備を図ることが必要不可欠である。
- 2.到達目標
  - (1) 都市開発における中央、地方行政の役割分担、特に事業実施に当たり地方行政が果たすべき役割を理解する。
  - (2) 区画整理事業の実施のためには、必要な法制（区画整理法、土地登記法等）、税制（事業に対する税減免措置）、財政の整備が不可欠であることを理解する。
  - (3) 都市開発が単なる敷地開発ではなく、公共施設整備と宅地開発が同時一体的に行われることにより、優れた都市環境が得られることを現地視察を通じて理解する。
- 3.コース概要 調整中
- 4.研修員の資格要件 調整中
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 中部国際センター
  - (2) 名古屋都市センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

日本の消費者保護・消費者情報ネットワークシステムに係る教育・訓練プログラム（タイ国向け）  
EDUCATIONAL TRAINING PROGRAM ON CONSUMER PROTECTION AND CONSUMER INFORMATION NETWORK SYSTEM IN JAPAN

J-01-20198 2001年9月4日～2001年11月17日 定員：4名

- 1.目的 タイにおける消費者保護の強化並びにタイ消費者センターの設立・消費者情報ネットワーク・システムの構築に資する。
- 2.到達目標 国民生活センターの業務全般に加え、消費者相談業務、全国消費者情報ネットワーク・システム（PIO-NET）について重点的に理解を深める。
- 3.コース概要
  - (1) 日本における消費者問題
  - (2) 国の消費者行政
  - (3) 地方の消費者行政の実情と全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIO-NET）の活用状況
  - (4) 国民生活センターの役割と業務
  - (5) 国民生活センター以外の関係機関の業務等
  - (6) 情報システム構築に資する既存のパッケージ等
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 相手国政府によって推薦された者であること
  - (2) 当該国政府機関において消費者保護行政に携わっている
  - (3) 英語に堪能である
  - (4) 肉体的、精神的に健康であること
  - (5) 軍籍にないこと
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国民生活センター
- 6.日本語集中講座
- 7.他

カンボディア  
社会福祉行政  
SOCIAL WELFARE ADMINISTRATION(CAMBODIA)

J-01-20011 2001年5月22日～2001年7月14日 定員：5名

1. 目的 カンボディアは、その特異な歴史的背景から、国民全体における心身障害者の割合が非常に高く、障害者福祉に携わる人材の育成は急務である。また、内戦の終結によって必然的に軍縮が国家の課題となっているが、それによって失職する兵士や、国家財政改革によって早晩の実施が予想される公務員削減による失業者等も、自立への支援を必要とする。このように社会福祉省が担うべき課題は多大なものであるが、国家予算の乏乏から、同省の優先度が低く、資材・人材とも著しく不足しているのが現状である。また、歴史的背景から、基本的人権という観点に基づいた社会福祉の概念が育っていないことも大きな問題である。本研修では、カンボディアにおいて社会福祉事業に携わる人材が、社会福祉事業の基本となる行政の知識を習得し、同分野で政府が担うべき役割を理解することを目的としている。
2. 到達目標
  - (1) 社会福祉事業の基本理念を理解する。
  - (2) 社会福祉事業における政府の役割を理解する。
  - (3) 日本における社会福祉事業及び雇用対策事業の概要を理解する。
  - (4) 社会福祉事業施設を見学する。
3. コース概要
  - (1) 日本の社会制度と社会福祉
  - (2) 社会保障の発展経緯と将来展望
  - (3) 地方自治体の機能と役割
  - (4) 公的扶助の現状
  - (5) 児童福祉行政
  - (6) 身体障害者福祉行政
  - (7) 知的障害児(者)福祉行政
  - (8) 精神障害者保健福祉行政
  - (9) 老人福祉行政
  - (10) 医療保険制度
  - (11) 年金制度
  - (12) 雇用施策
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続により政府の承認を受けた者
  - (2) 中央政府において社会福祉行政に関わる行政官で課長レベルの者
  - (3) 心身共に健康なもの
  - (4) 軍籍にない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国際厚生事業団
6. 日本語集中講座 無
7. 他

カンボディア  
法制度整備(起草支援民法)  
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION (SUPPORT FOR  
CIVIL PROCEDURE CODE OF CAMBODIA)

J-01-20009 2001年8月26日～2001年9月8日 定員：8名

1. 目的 カンボディアでは、裁判官、弁護士等の法曹人材がきわめて限られており、法整備も著しく遅れている。このため、平和の維持と国民生活や経済発展のために健全な司法制度の確立が急務である。現在、JICAは同国に対し、民法、民事訴訟法の起草にかかる支援を行っているが、本研修もこの作業に関連して実施されるもので、日本に研修員を招いて、特に民事訴訟法について日本での起草作業に関する情報交換等を行うことにより、我が国の法律に関する思想、考え方についての理解を深めてもらい、もってカンボディアの司法制度の向上をはかることを目的とする。
2. 到達目標 下記を行うことにより、自国の司法制度の向上に資することを目的とする。
  - (1) 日本の司法制度全般についての視野を広げる。
  - (2) 民事訴訟法起草作業に関する技術指導
  - (3) 民事訴訟法草案内容にかかる意見交換
3. コース概要
  - (1) 法務省、最高裁判所、日本弁護士連合会それぞれへの訪問
  - (2) カンボディア民事訴訟法草案の起草及び草案内容にかかる技術指導及び意見交換
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続を経てカンボディア政府の推薦を受けた者
  - (2) カンボディア国内で起草作業に係わっている者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 法務省法務総合研究所
  - (3) 国際民事法センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

カンボディア  
法制度整備(起草支援・民法)  
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION (SUPPORT FOR  
DRAFTING CIVIL CODE OF CAMBODIA)

J-01-20178 2001年12月9日～2001年12月23日 定員：8名

1. 目的 カンボディアでは、裁判官、弁護士等の法曹人材がきわめて限られており、法整備も著しく遅れている。このため、平和の維持と国民生活や経済発展のために健全な司法制度の確立が急務である。現在、JICAは同国に対し、民法、民事訴訟法の起草にかかる支援を行っているが、本研修もこの作業に関連して実施されるもので、日本に研修員を招いて、特に民法について日本での起草作業に関する情報交換等を行うことにより、我が国の法律に関する思想、考え方についての理解を深めてもらい、もってカンボディアの司法制度の向上をはかることを目的とする。
2. 到達目標 下記を行うことにより、自国の司法制度の向上に資することを目的とする。
  - (1) 日本の司法制度全般についての視野を広げる。
  - (2) 民法起草作業に関する技術指導。
  - (3) 民法草案内容にかかる意見交換。
3. コース概要
  - (1) 法務省、最高裁判所、日本弁護士連合会それぞれへの訪問
  - (2) カンボディア民法草案の起草及び内容にかかる技術指導及び意見交換
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続を経てカンボディア政府の推薦を受けた者
  - (2) カンボディア国内で起草作業に係わっている者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 法務省法務総合研究所
  - (3) 国際民事法センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

カンボディア  
税関行政  
CUSTOMS ADMINISTRATION

J-01-20201 2001年11月1日～2001年11月14日 定員：5名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座
7. 他



カンボディア  
税務行政  
TAX ADMINISTRATION FOR CAMBODIA

J-01-20200 2001年5月9日～2001年5月30日 定員：5名

- 1.目的 関税を除く税務執行に携わっている課長補佐クラスを対象に、主として日本の税務行政一般に関する研修を実施することにより、自国の適正かつ早急な税務執行体制作りに関する人材を育成する。
- 2.到達目標 日本の税務行政ならびに執行体制についての基礎知識を習得し、自国の税務行政の改善方策を見いだすことを目標とする。
- 3.コース概要 講義、見学を通じて、次の事項につき知識を深める。日本の税制概論、税務行政概論、広報・租税教育、税務署事務、税務調査、債権管理、徴収制度、職員研修
- 4.研修員の資格要件  
(1) 税務行政（関税を除く）に携わる中堅の国家公務員  
(2) 税務行政の執行又は税政の企画立案の業務経験を3年以上有する者  
(3) 45歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター  
(2) 国税庁税務大学校
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

カンボディア  
地方自治体行政  
LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION FOR CAMBODIA

J-01-20010 2001年6月25日～2001年8月9日 定員：10名

- 1.目的 日本の地方自治の歴史と変遷、今日における地方自治体の業務・サービスの範囲、そして法体系の概要を紹介することで地方自治の意義について理解を深めるとともに、カンボディア国における地方自治体制度のあり方について検討し、同国の地方自治の確立と発展に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標  
(1) 中央集権から地方分権へ移行した明治以降の地方自治の沿革、および今日における制度・法体系の概要を理解する。  
(2) 広島県および東広島市の事例を通じて、地方自治体の業務内容・市民に提供するサービスがいかに広範囲に及ぶかを理解する。  
(3) 地方自治体運営の基盤となる、税制・財政運営及び選挙制度の実務について理解する。  
(4) 上記理解を元に、ディスカッションを通じて日本・カンボディアの両国を比較しながら、自国の地方自治に係る制度整備・振興策をファイナルレポートとして取り纏める。
- 3.コース概要 1) 地方自治概要、2) 県の組織と役割、3) 市の組織と業務、4) 地方公務員制度、5) 日本の税制、6) 地方財政、7) 選挙制度、8) 地方公共団体間の共同処理、9) 日本の教育制度、10) 企業訪問
- 4.研修員の資格要件 応募要領に記載してある応募条件は、次のとおり。  
(1) 所定の手続きに基づき、政府より推薦された者  
(2) 中央政府または地方政府において地方自治体行政分野に関連した業務に従事する者  
(3) 地方自治体行政分野で3年以上の経験を有する者  
(4) 大学を卒業した者、若しくは同等の学歴を有する者  
(5) 十分な英語力がある方が望ましい  
(6) 心身共に健康である者  
(7) 軍務についていない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 中国国際センター  
(2) 東広島市
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 クメール語で実施する。

ラオス  
市場経済運営管理Ⅱ  
MANAGEMENT OF MARKET ORIENTED ECONOMY II

J-01-20006 2001年10月9日～2001年11月22日 定員：8名

- 1.目的 ラオスの多くの行政官が社会主義時代にソビエト・東欧・ベトナムにおいてマルクス・レーニン主義を学んだ経験を有し、近代経済学の知識を有していない。ASEANに加盟した現在、様々な分野において急速に世界に開かれつつあり、もはやこの勢いを止めることはできない。このような状況下において、近代経済学に対する基本的な知識を習得し、これを生かすことのできる行政官を養成することが急務である。すでに本コースは3年間にわたり実施されてきたが、未だ質・量ともに十分な水準には達しておらず、継続される必要がある。さらに、2000年4月から経済政策支援プロジェクトや国境開発プロジェクトが始まり、これを支援する人材も不足している。そこで、国家経済研究所ならびに経済関連省庁の人材を養成すべく研修を行う必要がある。
- 2.到達目標  
(1) 国家経済研究所や経済関係省庁の行政官の市場経済に関する知識が向上する。  
(2) 外貨収入に直結する外国直接投資政策や為替管理についての専門知識が向上する。  
(3) 日本の産業政策やASEANの産業政策を学ぶことにより、ラオスの経済発展戦略を思考する。  
(4) 国営企業の民営化についての知識と経験が得られる。  
(5) 郵便貯金・農業経済についての知識が得られる。  
(6) 工業団地の立案・建設・運営について理解する。  
(7) 中小企業・大企業の役割について理解する。
- 3.コース概要 経済基礎理論、外国直接投資、中小企業政策と中小企業訪問、民営化、金融・郵貯
- 4.研修員の資格要件  
(1) 経済開発及び産業政策策定に携わる政府職員、中央銀行、国立大学経済学部、国立行政学院等に属する者  
(2) 大学の経済学部もしくは相当の学部の出身  
(3) 中央政府もしくは相当の機関に5年以上の職務経験を有するもの  
(4) 英語でのプレゼンテーションが可能なもの  
(5) 年齢が30歳から50歳
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 国際協力総合研究所
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 ラオス語の研修監視員を配置

ラオス  
税関行政  
CUSTOMS ADMINISTRATION FOR LAO PEOPLE'S  
DEMOCRATIC REPUBLIC

J-01-20012 2001年11月15日～2001年11月29日 定員：5名

- 1.目的  
(1) 日本の税関行政、制度、運用を理解し、自国関税行政改革の一助とする。  
(2) 密輸の防止、薬物の陸上阻止方法について理解する。  
(3) 日本とラオスの制度比較を行うことにより、税関制度改革の必要な点を明らかにする。
- 2.到達目標 本コースは、我が国技術協力計画の一環として日本政府によって設けられるものでラオスの税関職員に日本の関税行政制度・技術を紹介するとともに、ラオス税関の研究レポート発表などを行うことにより、これら諸国の関税行政技術の発展に寄与し、併せてラ・日税関職員同士の交流を通して相互理解を深め友好親善に役立てることも目的として実施する。
- 3.コース概要  
(1) 関税組織、機構  
(2) 関税政策関係：関税政策、関税関連法令  
(3) 保税制度、保税実務  
(4) 輸出入関係：輸出入通関行政、輸出入通関事務、品目分類事務  
(5) 監視関係：監視取締、海港・空港監視取締実務、麻薬犬  
(6) レポート発表 ディスカッション：テーマ：麻薬取締、通関実務、関税行政改革  
(7) 見学：税関、保税向上
- 4.研修員の資格要件  
(1) 相手国政府によって推薦された者であること  
(2) 大学卒業の学力又はそれと同等の学力を有する者であること  
(3) 税関行政官として5年以上の経験を持つ者  
(4) 原則として、年齢40才以下の者  
(5) 英語により話す能力及び各能力が十分である者  
(6) 心身ともに健康であること  
(7) 軍籍にない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター  
(2) 財務省関税局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 第3回目

ラオス  
 地方行政官育成（地場産業振興）  
 HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT OF LOCAL GOVERNMENT  
 (AGRICULTURAL AND INDUSTRIAL PROMOTION POLICY)  
 J-01-20061 2002年2月4日～2002年3月4日 定員：5名

- 1.目的 ラオス政府においては、地域経済の活性化を重要施策の一つに掲げている。地域経済の活性化を図るためには、その企画・立案に当たる地方行政官を育成し、それぞれの地域状況に応じた開発を進める必要がある。  
 本コースでは、原則として、県のDirectorクラスの行政官に、農産物加工を中心とした産業振興策に関した知識・ノウハウ等を教授することを目的とする。
- 2.到達目標 香川県における農産物加工を主とした産業振興策についての講義や生産、加工、販売現場を視察し、ラオスと香川県の産業振興における地方行政の取り組みの違いを比較衡量することにより、より効果的かつラオスの地域特性を踏まえた行政施策への動機付けを行う。研修終了時には、研修員間で、ラオスの国情にあった産業振興策を検討し、帰国後の行政施策に役立てる。
- 3.コース概要
  - (1) 香川県概要
  - (2) 香川県の地場産業振興策
  - (3) 香川県の農業と普及活動（農産物の高付加価値化・特産品の生産加工、農業協同組合・農業集団の活動、普及活動事例等）
  - (4) 自国への適応策の討論
- 4.研修員の資格要件 原則として、地方政府事務所で地域開発に従事している director または sub-director クラスの者。大学卒業生またはこれに準ずる学力があると認められる者で、実務経験が5年以上ある者。
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 四国支部
  - (2) 香川県
  - (3) 香川県国際交流協会
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 3回実施後、継続見直し。

ラオス  
 法整備  
 PROMOTION OF LEGAL SYSTEM IN LAOS  
 J-01-20062 2001年10月19日～2001年12月3日 定員：15名

- 1.目的 ラオス国においては、1986年から新思考政策を打ち出し、自給自足経済から市場経済への移行を目指している。以来、ラオスでは産業、商業、貿易、サービス業などあらゆる経済の分野で改革を進めているが、この状況下で強く必要性が認識されているのが法律分野における整備であり、市場システムに適した法律整備の必要性が強く指摘されている。本研修コースにおいては、明治維新以来、西欧法を受容してきた日本の経験を研修員に学んでもらい、ラオス国の法整備に活かしてもらうのが目的である。研修内容としては日本の基本法の内容、司法関係機関の見学を含む。講義と実地見学により、ラオス国の法整備に資することが本研修コースの目的である。
- 2.到達目標
  - (1) 日本の法制度を講義、施設見学、討論を通じて理解する。
  - (2) ラオスの法整備における課題を考察する。
  - (3) ラオスにおけるこれからの法整備の計画を策定する。
- 3.コース概要 本研修コースは法務省法務総合研究所と名古屋大学法学部で実施する。法務省総務総合研究所では、法実務の観点から講義と施設見学を行う。一方名古屋大学法学部では基本的法概念や、日本の法制度や現代的な課題について研修を行う。理論的、実務的両側面から法制度を学ぶのが本コースの内容である。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 司法省、国立大学法学部教官、裁判官、検察官、立法府など法分野で活躍する者
  - (2) 3年以上の経験を有する者
  - (3) 大卒あるいはそれと同等の学力を有する者
  - (4) 心身ともに健康な者
  - (5) 軍籍にない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 中部国際センター
  - (2) 法務省法務総合研究所
  - (3) 名古屋大学大学院法学研究科
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

ヴェトナム  
 中小企業振興  
 PROMOTION OF SMALL AND MEDIUM SIZED INDUSTRIAL  
 ENTERPRISES FOR VIETNAM  
 J-01-20013 2001年5月21日～2001年6月23日 定員：10名

- 1.目的 ヴィエトナム政府は、ドイモイ政策のもと、国営企業による主要産業の振興や民間の中小企業育成等を重点とした「近代化・工業化」を経済5カ年計画に掲げ、より一層の産業振興を促進することで、経済成長をはかろうとしている。しかしながら、産業振興や企業育成の環境づくりが立ち遅れており、特に発展の原動力となる中小企業育成は、市場経済化への課題の一つである。当コースは、日本経済の発展に果たした中小企業の役割と、それを支えた日本国政府の振興政策について、研修を行うことにより、ヴェトナムの中小企業育成の環境作りと同国の経済発展に資することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 国家経済における中小企業の役割について理解を深める
  - (2) 日本の中小企業政策のヴェトナムへの適用について検討する
  - (3) ヴィエトナムの中小企業発展にとって望ましい法的環境をいかに整備するか検討する
- 3.コース概要
  - (1) 日本経済における中小企業の役割：戦後日本の経済成長、産業政策と中小企業
  - (2) 中小企業振興政策：中小企業振興政策の変遷 中央政府と自治体の振興政策 中小企業振興における公共機関の役割
  - (3) 研究・ディスカッション
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きにより、ヴェトナム政府が推薦する者
  - (2) ヴィエトナムの政府機関で産業振興に従事する行政官
  - (3) 年齢30歳～50歳
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 太平洋人材交流センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

ヴェトナム  
 法整備支援（5）  
 LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION (PART-5)  
 J-01-20014 2001年5月7日～2001年6月9日 定員：10名

- 1.目的 現在、ヴェトナム政府は、急速な経済・社会改革に対応するため、各種法律の整備に取り組んでおり、特に、市場経済導入に対応した法体系を緊急に整備する必要があることから、各分野の法案ごとに法案準備委員会を設置して、立法作業を急いでいる。そこで、同じくアジアにあって同国と文化的、社会的にも共通点が多く、かつ、明治維新以来、近代取引法体系を外国から受け継ぎつつ、円滑に経済発展を遂げてきた我が国の外国法を受け継いだ経験、法体系の概要・特徴、立法技法、法執行及び裁判制度等の運用状況などを紹介することにより、同国の法整備に対する技術支援を行うことを目的とする。
- 2.到達目標 日本国の検察制度を紹介し、ヴェトナムにおける現状およびその問題点を比較分析する機会を提供するとともに、当該制度のあるべき姿を探求することを目標とする。
- 3.コース概要 本研修コースは法務省法務総合研究所国際協力部が研修を実施する。法律の各分野において日本の経験を紹介し、ヴェトナム国の立法作業等の支援を行う。平成13年度は4コース実施する予定で、当該コースがその第一回目にあたり、検察制度に焦点を当てる。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きによりヴェトナム国政府が推薦する者
  - (2) 現在或いは将来にわたって、弁護士法・法曹養成に携わる者
  - (3) 50歳以下の者（少なくとも研修員の7割は45歳以下であること）
  - (4) 通訳なしでもある程度コミュニケーションがとれる英語能力を有すること者
  - (5) 心身共に健康である者
  - (6) 軍籍にない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 法務省法務総合研究所
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

ヴェトナム  
法整備支援(6)  
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION (PART-6)

J-01-20015 2001年6月11日～2001年7月14日 定員:10名

- 1.目的 現在、ヴェトナム政府は、急速な経済・社会改革に対応するため、各種法律の整備に取り組んでおり、特に、市場経済導入に対応した法体系を緊急に整備する必要があることから、各分野の法案ごとに法案準備委員会を設置して、立法作業を急いでいる。そこで、同じくアジアにあって同国と文化的、社会的にも共通点が多く、かつ、明治維新以来、近代取引法体系を外国から受け継ぎつつ、円滑に経済発展を遂げてきた我が国の外国法を受け継いだ経験、法体系の概要・特徴、立法技法、法執行及び裁判制度等の運用状況などを紹介することにより、同国の法整備に対する技術支援を行うことを目的とする。
- 2.到達目標 今回の研修は、法曹養成制度と弁護士法をメインテーマとし、これらの項目について、体系的な理解をすることが本研修の目標である。
- 3.コース概要 本研修コースは法務省法務総合研究所国際協力部が研修を実施する。法律の各分野において日本の経験を紹介し、ヴェトナム国の立法作業等の支援を行う。平成13年度は4コース実施する予定で、当該コースがその第二回目にあたり、法曹養成制度と弁護士法に焦点を当てる。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続によりヴェトナム国政府が推薦する者
  - (2) 現在或いは将来にわたって、弁護士法・法曹養成に携わる者
  - (3) 50歳以下の者(少なくとも研修員の7割は45歳以下であること)
  - (4) 通訳なしでもある程度コミュニケーションがとれる英語能力を有すること者
  - (5) 心身共に健康である者
  - (6) 軍籍にない者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 法務省法務総合研究所
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

ヴェトナム  
WTO加盟支援  
SUPPORT FOR WTO ACCESSION

J-01-20064 2002年3月4日～2002年4月6日 定員:5名

- 1.目的 越国では市場経済化の一環として、国際ルールに則った貿易振興を行うため、WTO加盟のための環境整備を急いでいる。本研修ではWTO加盟のための諸準備に資するための知識の提供および行動計画作成支援を目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) WTO加盟にともない、現行の国内制度の変更・調整が必要となる点について理解する
  - (2) その問題点の解決方法について、日本の経験等を理解した上で、ヴェトナムへの応用を検討する
- 3.コース概要
  - (1) WTO加盟準備の概要
  - (2) 加盟に際して直面する諸問題(国内規制、非関税障壁、知的財産所有権等)
  - (3) 投資環境整備
  - (4) カントリーレポート
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 政府の貿易政策形成に従事する行政官で、将来、同分野で指導的役割を担うと見込まれる者
  - (2) 大学卒業または同程度の学力を有する者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 兵庫インターナショナルセンター
  - (2) 神戸市
  - (3) 神戸国際協力交流センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

ヴェトナム  
警察行政セミナー  
SEMINAR ON POLICE ADMINISTRATION

J-01-20067 2001年11月22日～2001年12月16日 定員:5名

- 1.目的 ヴェトナム公安省から、将来同国警察の最高幹部となることが見込まれる上級幹部の参加を得て、わが国警察の組織、人事・教育制度、地域警察、各種犯罪対策等の警察行政全般について紹介するとともに、同国が抱える問題点の発表に基づいて討論をおこない、もってヴェトナム警察の発展に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 各研修員が日本警察の組織・制度の特徴を理解する。
  - (2) 各種犯罪対策、捜査手法、科学技術等を紹介し、ヴェトナム警察の発展に資する。
  - (3) 相互の親睦を深め、国際的連帯感を涵養し、緊密な協力関係を構築する。
- 3.コース概要
  - (1) 講義:1) 日本警察の概要:警察組織(組織・人事・給与)、2) 地域警察活動:地域警察活動(交番・駐在所の活動)、3) 犯罪諸対策:薬物対策、国際テロ対策、組織犯罪対策、国際捜査協力、国際的詐欺事件等捜査の実感、4) 上級警察幹部としてのマネージメント:上級警察幹部としてのマネージメント、警察政策の立案
  - (2) 視察:通信指令室、交通管制センター、指紋センター等
  - (3) 研修旅行
  - (4) 研修員の発表・討論
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 中央警察機関の課長または相当職以上で、将来、同国警察機関の最高幹部になることが見込まれる者
  - (2) 35～45歳
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 警察大学校国際捜査研究所
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 ヴェトナム語使用

ヴェトナム  
公衆衛生  
PUBLIC HEALTH

J-01-20044 2001年7月10日～2001年8月15日 定員:5名

- 1.目的 ハノイ市の保健医療行政は、1999年改訂の「ハノイ市保健医療戦略」に基づき実施されている。ハノイ市の基本的な公衆衛生システムは整備されているものの、社会経済環境の変化や住民のニーズに対応した近代的な保健医療システムの再構築、食品衛生情報管理 保健教育等のシステム構築や体制整備等が今後の課題とされており、同公衆衛生分野の改善を図るためには、これらの諸課題を次期「ハノイ市保健医療戦略」に反映していくことが重要である。本コースはそれらを的確に実施する人材を育成することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 我が国の公衆衛生普及活動、行政側の施策の実際を理解する。
  - (2) (1)を通じ、ヴェトナム国において適応可能な施策やその手法を取得する。
- 3.コース概要 コースは講義及び視察により構成される。内容については以下の通りである。
  - (1) 東京都が行ってきた公衆衛生普及活動の実際を紹介する。
  - (2) 母子保健対策や結核対策等保健所の事業を紹介する。
  - (3) 都立病院等を視察し、医療提供の状況を紹介する。
  - (4) 食品検査についての取り組みを紹介する。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 公衆衛生分野の研究者
  - (2) 帰国後も同分野に従事する者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 東京都知事本部秘書外務課
  - (3) 東京都衛生局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 上記目的を実現するために1996年より個別派遣専門家(公衆衛生分野)が東京都との連携により派遣されている。1999年度にはハノイ市人民委員会副委員長がカウンターパートとして来日し、同コースについて検討を行っている。

ヴィエトナム  
 行政・公務員制度セミナー  
 SEMINAR ON GOVERNMENT AND CIVIL SERVICE SYSTEM  
 FOR VIET NAM  
 J-01-20063 2002年2月12日～2002年3月9日 定員：7名

1. 目的 市場経済化に合わせて、行政体制整備を進めているヴィエトナム国に対し、わが国の公務員制度を中心とした行政制度について、その背景となったわが国の事情や考え方を踏まえて広汎に紹介し、意見交換を行うことにより、ヴィエトナム国の新たな行政・公務員制度の構築に際して有用な諸原理についての理解を深め、必要な専門的知識を習得することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の行政機構について理解すること
  - (2) 日本の公務員制度について理解すること
  - (3) 公務員機構の構築と管理に関連し、特に公務員の採用、服務規定、給与制度について理解すること
3. コース概要
  - (1) 日本の行政・公務員制度概要
  - (2) 公務員の採用、服務、給与
  - (3) カントリーレポート
4. 研修員の資格要件 ヴィエトナム国の政府組織人事委員会等で、特に公務員の採用、服務、給与に携わる担当者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 人事院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴィエトナム  
 税関研修の運営及び一般税関行政  
 CUSTOMS ADMINISTRATION AND MANAGEMENT OF  
 CUSTOMS TRAINING  
 J-01-20224 2002年1月1日～2002年1月31日 定員：5名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座
7. 他

ヴィエトナム  
 都市開発の計画と管理  
 PLANNING AND MANAGEMENT OF URBAN  
 DEVELOPMENT  
 J-01-20066 2002年2月3日～2002年3月11日 定員：8名

1. 目的 本研修は、ヴィエトナム政府及び地方自治体等関係機関が一致協力してこのような大都市問題に取り組んでいくことが必要との基本認識の下、政府及び地方自治体職員等の内、原則として、開発の企画立案、総合調整、実施・管理を担当する中堅行政官等を対象として、1) 都市開発の計画と管理に関する理論や実践に関する講義、2) 各参加者が抱える課題、問題点に関する発表と議論、3) 我が国の政府および地方自治体が実施している都市開発の計画と管理の具体例の紹介、調査、4) ヴィエトナムの開発事例等を用いたアクションプランの作成を通じて参加者が都市開発の計画と管理を実践していくための行政能力を向上させることを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 参加者各自の業務における問題点を確認するとともに、解決の方向性を把握する。
  - (2) 我が国の地域開発に関する取り組みの具体的事例とその特徴、考え方を理解する。
  - (3) 参加者全員で共通のアクションプランを作成することを通じて、各自の施策立案能力を向上させる。
3. コース概要 本研修は次の3つのパートから構成される。
  - (1) 都市開発の計画と管理に関する理論と日本の事例の紹介
  - (2) ヴィエトナム国における課題の明確化と必要な対策に関する議論・演習
  - (3) ロールプレイング手法を用いたアクションプラン作成実習
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きにより、ヴィエトナム国政府により推薦された者
  - (2) 都市開発の計画又は実施・管理を担当している、国、地方自治体の中堅行政官又は行政補佐官
  - (3) 年齢45歳以下の者
  - (4) 大学卒あるいは5年から7年の政府実務経験者
  - (5) 実用英語能力、特に英語読解力を有する者(十分な英語会話や英語筆記能力を有するものがより好ましい)
  - (6) 心身の健全な者
  - (7) 軍籍にない者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 中部国際センター
  - (2) 国連地域開発センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴィエトナム  
 農村開発  
 RURAL DEVELOPMENT FOR THE SOCIALIST REPUBLIC  
 VIET NAM  
 J-01-20065 2001年10月16日～2001年12月22日 定員：9名

1. 目的 ヴィエトナム農村における開発に必要な施策を企画し、同国における農業生産の一層の発展と農村貧困の緩和に貢献できる行政官を育成する。
2. 到達目標
  - (1) 農業の多角化と雇用創出を促進するための農村産業の育成
  - (2) 農産物流通組織の整備
  - (3) 農業協同組合の活性化
3. コース概要
  - (1) 日本における農村発展の歴史
  - (2) 農業の多様化と雇用創出産業の育成
  - (3) 農民の自主組織
  - (4) 農産物流通
  - (5) 問題分析とプロジェクト管理
4. 研修員の資格要件
  - (1) 自国政府より推薦された者
  - (2) 3年以上の関連業務の実務経験を有する者
  - (3) 現在、農村開発関連業務に従事している行政官
  - (4) 年齢が25歳以上45歳以下の者
  - (5) 英語の文章を読み書きできる語学力を有する者
  - (6) 心身共に健全である者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴィエトナム  
廃棄物処理  
SOLID WASTE MANAGEMENT

2001年度 休止

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
6. 日本語集中講座
7. 他

ヴィエトナム  
法整備 (7)  
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION (PART-7)

J-01-20069 2001年9月10日～2001年10月13日 定員:10名

1. 目的 現在、ヴィエトナム政府は、急速な経済・社会改革に対応するため、各種法律の整備に取り組んでおり、特に、市場経済導入に対応した法体系を緊急に整備する必要があることから、各分野の法案ごとに法案準備委員会を設置して、立法作業を急いでいる。そこで、同じくアジアにあって同国と文化的、社会的にも共通点が多く、かつ、明治維新以来、近代取引法体系を外国から受け継ぎつつ、円滑に経済発展を遂げてきた我が国の外国法を受け継いだ経験、法体系の概要・特徴、立法技法、法執行及び裁判制度等の運用状況などを紹介することにより、同国の法整備に対する技術支援を行うことを目的とする。
2. 到達目標 今回の研修は、ヴィエトナム国最高人民裁判所を対象に、民事訴訟法をメインテーマとし、これらの項目について、体系的な理解をすることが本研修の目標である。
3. コース概要 本研修コースは法務省法務総合研究所国際協力部が研修を実施する。法律の各分野において日本の経験を紹介し、ヴィエトナム国の立法作業等の支援を行う。平成13年度は4コース実施する予定で、当該コースがその第三回目にあたり、民事訴訟法に焦点を当てる。
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続によりヴィエトナム国政府が推薦する者
  - (2) 現在或いは将来にわたって、弁護士法・法曹養成に携わる者
  - (3) 50歳以下の者 (少なくとも研修員の7割は45歳以下であること)
  - (4) 通訳なしでもある程度コミュニケーションがとれる英語能力を有すること者
  - (5) 心身共に健康である者
  - (6) 軍籍にない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 法務省法務総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴィエトナム  
法整備 (8)  
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION (PART-8)

J-01-20070 2002年2月18日～2002年3月23日 定員:8名

1. 目的 現在、ヴィエトナム政府は、急速な経済・社会改革に対応するため、各種法律の整備に取り組んでおり、特に、市場経済導入に対応した法体系を緊急に整備する必要があることから、各分野の法案ごとに法案準備委員会を設置して、立法作業を急いでいる。そこで、同じくアジアにあって同国と文化的、社会的にも共通点が多く、かつ、明治維新以来、近代取引法体系を外国から受け継ぎつつ、円滑に経済発展を遂げてきた我が国の外国法を受け継いだ経験、法体系の概要・特徴、立法技法、法執行及び裁判制度等の運用状況などを紹介することにより、同国の法整備に対する技術支援を行うことを目的とする。
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続によりヴィエトナム国政府が推薦する者
  - (2) 現在或いは将来にわたって、弁護士法・法曹養成に携わる者
  - (3) 50歳以下の者 (少なくとも研修員の7割は45歳以下であること)
  - (4) 通訳なしでもある程度コミュニケーションがとれる英語能力を有すること者
  - (5) 心身共に健康である者
  - (6) 軍籍にない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 法務省法務総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア/フィリピン  
周産期診療技術  
COMPREHENSIVE STUDY PROGRAMME IN MATERNAL  
AND PERINATAL MEDICINE

J-01-20057 2002年2月11日～2002年4月27日 定員:4名

1. 目的 フィリピン・インドネシアでは、医師、看護婦、医療技術者の不足、医療システムの不備などによって、妊婦や新生児は十分な周産期の医療を受けておらず、また、妊婦の出産時の病状・事故により多くの妊婦や胎児が死亡したり、重篤な後遺障害を受けている。このような問題を解決するため、フィリピン・インドネシアの医師や医療技術者を対象に、周産期医療の総合的研修を実施し、各国の小児医療の状況改善に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 産婦人科:ハイリスク妊婦の管理法の習得、胎児診断技術の習得、母子保健疫学調査法の習得
  - (2) 新生児科:日本の未熟児新生児医療の現状を知り、そのシステムを理解する。ME機器を駆使し、引張膜的な方法で未熟児を後遺症なき生存へと導く医療の実際を体験し、技術を習得する
3. コース概要 講義、実習、見学、研修旅行等により構成される。
  - (1) 産科 ○講義:正常妊婦の管理、異常妊婦の管理、危険妊婦の診断と治療、危険妊婦の外科的治療、ハイリスクの緊急治療、胎児診断、胎盤病理 ○実習・見学:危険妊婦の外科的治療、外来診療(OPC)、超音波検査、産科外科(非緊急外科における治療)、ハイリスク妊婦の緊急治療、胎児診断、新生児治療、産科麻酔
  - (2) 新生児科 ○講義:胎児診断と治療、未熟児の治療、特殊疾患の未熟児治療、未熟児と新生児の心機能検査、小児麻酔治療、小児外科治療、輸液バランスと栄養コントロール ○実習・見学:未熟児治療、特殊疾患の未熟児治療、未熟児と新生児の呼吸器治療、未熟児と新生児の心機能検査、小児麻酔治療、小児外科治療
4. 研修員の資格要件
  - (1) 本国政府より推薦された者
  - (2) 大学医学部あるいは医科大学を卒業し、医師資格を取得した者
  - (3) 産科もしくは新生児科で5年以上の経験を有する者
  - (4) 年齢30才以上45才未満の者
  - (5) 十分な英語能力を有する者
  - (6) 心身共に健康な者。なお、妊婦は、実習が多く研修が過重となるため不適
  - (7) 軍に従事していない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 兵庫国際センター
  - (2) 兵庫県立こども病院
6. 日本語集中講座 有(40時間)
7. 他

インドシナ(タイ、ヴェトナム、ラオス、カンボディア)  
総合開発計画管理セミナー  
SEMINAR ON COMPREHENSIVE REGIONAL DEVELOPMENT  
AND PLANNING

J-01-20016 2001年8月27日～2001年10月14日 定員:10名

1. 目的 インドシナではカンボジア和平以降各国の開発に加え、国境を超えた総合的な開発が行われている。このため北海道開発が培った総合開発に係る計画・調整・推進体制の確立を紹介することにより総合的な開発手法・管理技術を習得することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 北海道総合開発の基本的な施策と組織体制。
  - (2) 主要な北海道開発事業に係る地域開発施策の計画・管理手法
  - (3) 地域プロジェクトの計画、推進に関する様々な方法
  - (4) 開発と環境に関する基本的な知識
3. コース概要
  - (1) 総論:北海道開発の概要、地方自治制度と地方財政制度
  - (2) 各論:開発事業、住宅政策、都市計画、環境政策、地域開発金融制度 他
  - (3) フィールドトリップ:北海道内の開発事業及び地方自治体等の視察
  - (4) ディスカッション:スタディレポート準備 地域開発の実際グループワーク
  - (5) ケーススタディ:日本の技術協力(ODA、NGO)、国際機関の融資システム
  - (6) スタディレポート
4. 研修員の資格要件
  - (1) 国家又は地域の開発計画や政策の企画・遂行業務に従事している者
  - (2) 年齢25歳以上40歳以下
  - (3) 十分な英会話及び英語読解力
  - (4) 精神的、肉体的健康
  - (5) 軍役に服していない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター(札幌)
  - (2) 北海道開発局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドシナ(タイ、ミャンマー、ラオス、カンボディア、ヴェトナム)  
薬物取締法執行能力の高度化に係る地域協力  
REGIONAL COOPERATION ON ENHANCEMENT OF THE  
CAPABILITY OF DRUG LAW ENFORCEMENT

J-01-20199 2002年3月1日～2002年4月1日 定員:6名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座
7. 他

インドシナ(ヴェトナム、ラオス、カンボディア)  
母子保健看護  
MATERNAL AND CHILD HEALTH NURSING COURSE FOR  
INDOCHINA

J-01-20216 2002年1月7日～2002年3月3日 定員:9名

1. 目的 インドシナ3ヶ国が医療分野において、共通して重要課題としている乳児死亡率及び妊産婦死亡率の低下を図るために、医療従事者の質的向上を図る。病院内で指導的地位にある産婦人科看護婦および助産婦を対象に、母子保健にかかる再教育に主眼を置く。基礎的な看護の知識と医療技術を習得させ、自国において指導にあたることのできる人材の養成を目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 施設における周産期医療と看護について理解を深める
  - (2) 地域における母子保健医療と看護について理解を深める
  - (3) 母子保健を支える科学技術について理解を深める。
3. コース概要 本コースは母子保健看護を主たるテーマとし
  - (1) 施設における周産期医療と看護
  - (2) 地域における母子保健医療と看護
  - (3) 母子保健を支える科学技術。上記の3点をサブテーマとして見学および実習を主体に研修を行う。なお、各週のうち最終日は大阪大学医学部保健学科で研修内容についての検討・反省会を行う。
4. 研修員の資格要件
  - (1) 助産婦資格あるいは看護婦資格を有し、助産を中心とした母子保健分野で7年以上の経験を有する者
  - (2) 所属する病院(産婦人科)で婦長あるいは婦長クラスの指導的地位にある者
  - (3) 英語能力を有する者
  - (4) 45歳未満である者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
6. 日本語集中講座 有(20時間)
7. 他

アセアン(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、カンボディア、ラオス、ヴェトナム、ミャンマー)  
一村一品運動セミナー  
SEMINAR ON ONE VILLAGE, ONE PRODUCT MOVEMENT

J-01-20190 2001年6月20日～2001年10月7日 定員:10名

1. 目的 アセアン諸国等で地域振興に携わる行政官が一村一品運動を通じ、地域振興施策の成果を事例研究として地域振興行政の手法及び地域振興の実践的活動等を理解し、自国の地域振興行政への活用を図る。
2. 到達目標
  - (1) 大分県の「一村一品運動」の概要を学び、地域振興における行政と民間の役割を理解する。
  - (2) 大分県の各市町村の地域振興事例を理解する。
  - (3) PRA(PLA)ワークショップを通じて大分県の地域振興の自国への適用について方策を考える。
3. コース概要 講義、視察、地域住民との交流、討論により構成される。
  - (1) 地域振興政策に関する基礎知識の修得 - 農村開発 日本の地方行政
  - (2) 大分県「一村一品運動」の理解 - 大分県行政、地域振興施策 観光、漁業、農業の振興事例(湯布院町、久住町、佐賀関町、上浦町、大山町) 「一村一品運動」の経済効果
  - (3) 地域資源を把握する手法の体験(福岡県浮羽町) - PRA(Participatory Rural Appraisal:主体的参加型農村調査法) PLA(Participatory Learning Action:住民主体の学習と行動による開発)
  - (4) その他 - 日本語、日本紹介、ホームステイ、稲刈り体験等
4. 研修員の資格要件
  - (1) 地方政府の行政官であって実際に地域開発・振興の企画及び実施に従事している者
  - (2) 大学卒或いは同等の学力を有すると認められる者
  - (3) 年齢30歳以上50歳未満の者
  - (4) 英語が堪能な者
  - (5) 軍隊に所属していない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 九州国際センター
  - (2) 大分県国際交流センター
6. 日本語集中講座 有(35時間)
7. 他

ASEAN (インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、カンボジア、ラオス、グイネム、ミャンマー)  
農業政策担当局長セミナー  
SEMINAR FOR DIRECTORS-GENERAL OF AGRICULTURAL  
POLICY BUREAUS OF ASEAN COUNTRIES

J-01-20219 2001年6月10日～2001年6月19日 定員：8名

1. 目的 アセアン各国は日本と同じアジアモンスーン地帯に属し、米食や小農中心の農村社会構造など我が国と共通点が多く、経済発展に伴った農業・農政の変遷は各国にとって非常に有益な事例である。農業政策においてアセアン地域と日本の繋がりが強まっていることもあり、アセアン各国農業政策担当局長クラスを招聘し、日本の農業、農政、その課題等について研修することは、各国の農業政策立案に有益である。  
加えて各研修員との意見交換、協力体制構築により、今後の農業技術協力をより効果的、効率的に実施することが出来ると考えられる。
2. 到達目標
  - (1) 日本の農業政策、農政の変遷について理解する。
  - (2) 最近の国際的な農業政策の方向性について把握する。
  - (3) 日本の農業協力関係者と意見交換を行い、円滑な協力体制を築く。
3. コース概要 講義、視察を中心として、日本の農業、農政及び近年の国際的な農業政策について研修を行う。  
各国研修員に対して個別に実状に合わせた農政に係る意見交換を行う。  
農政シンポジウムを行うことで日本の農政について紹介し、意見交換を行う。
4. 研修員の資格要件 アセアン各国の農業政策担当部長または同等の地位のもの
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 筑波国際センター
  - (2) 農林水産省
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国  
技術協力促進  
PROMOTION OF TECHNICAL COOPERATION

J-01-20071 2002年3月4日～2002年6月1日 定員：15名

1. 目的 中国政府の地方機関における技術協力及び無償資金協力業務担当者に対し、講義・討論・視察を通じて日本の技術協力のシステムとJICAが実施している具体的な業務内容、日本の文化・政治・経済等広範囲にわたり日本に対する理解を深め、同時に日本語講習を実施することで、今後の日中間における技術協力及び無償資金協力の効果的・効率的な実施を促進する。
2. 到達目標
  - (1) JICA事業の仕組み、技術協力および無償資金協力の方針・指針、事業の形態及び手続きを理解する
  - (2) 日本の政治・歴史・文化・経済・産業・社会・環境について、講義を通じて現状を理解する
  - (3) JICA業務担当者として、日本関係者との挨拶、また簡単な会話などができるようになる
3. コース概要 次の3項目を主として研修を実施する。
  - (1) JICA事業の紹介(日本の技術協力および無償資金協力の概要、各事業部の事業概要紹介)
  - (2) 日本の現状紹介(日本の歴史・伝統と文化、政治・行政機構、経済・金融、教育、環境行政・公害対策)
  - (3) 日本語講習(かな練習・漢字の読み方、基礎的な発音練習、基本文型を用いた作文実習)
4. 研修員の資格要件 中国政府の地方機関(科学技術部及び対外経済貿易合作部)におけるJICA業務担当者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 九州国際センター
  - (2) 日本国際協力センター
6. 日本語集中講座 無(当該研修内にて100時間有)
7. 他 平成4年度から平成7年度まで個別一般枠で実施。

中国  
公害防止管理者制度  
MANAGEMENT SYSTEM FOR PREVENTION OF INDUSTRY  
POLLUTION

J-01-20075 2001年10月29日～2001年12月17日 定員：8名

1. 目的 中国では、産業振興、経済開放政策等が推進されるなか、産業が急速な発展を遂げている。これに伴い、石炭等の質の悪い燃料の大量使用による煤塵等の大気汚染や、工場設備の近代化への立ち遅れ、工場設備の老朽化等による環境汚染問題は深刻化している。しかし、経済的な制約、環境保全に携わる技術者の不足が原因で十分な環境保全措置を講じることができないため、産業公害の概念を理解させるとともに、公害防止管理者のために産業公害防止対策に関する専門知識を高めることを本研修の目的とする。
2. 到達目標 日本の環境の現状紹介と産業公害防止技術に関する下記専門知識を修得させ、中国の産業公害防止対策促進に寄与することを目標とする。
  - (1) 産業排ガス処理、産業エネルギーの高度利用分野における技術
  - (2) 産業排水処理の分野における技術
  - (3) 大気汚染、水質汚濁に関する監視及び測定技術
  - (4) 産業廃棄物処理の分野における技術
  - (5) 行政における産業公害防止対策の企画・運営管理技術
3. コース概要
  - (1) 環境保全一般に関する講義
  - (2) 日本の環境関連法及び処理技術概論
  - (3) 公害防止管理システム及び汚染物質測定技術
  - (4) 工場現場における環境管理及び公害防止対策等
4. 研修員の資格要件
  - (1) 中国の国家及び地方の、公害防止担当行政官及び円借款導入企業の公害防止技術者(ただし、地方とは、ODA環境開発モデル都市構想の対象都市、大連、重慶、貴陽の三都市を対象とする。円借款導入企業とは、同構想のもと円借款を受けた企業を指す。)
  - (2) 大学卒業生又はそれと同等の資格を有する者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 中部国際センター
  - (2) 国際環境技術移転研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国  
工商管理  
STATE ADMINISTRATION FOR INDUSTRY AND COMMERCE

J-01-20072 2001年10月22日～2001年11月22日 定員：10名

1. 目的 中国においては、市場経済化を円滑に推進する一助として、各種法制度を改正または強化するとともに、関連法を新たに起草する動きも見られるところ、中国における独占禁止関係当局担当職員を対象に、法整備を行うに当たって、競争政策を始めとする日本の関連法制度の知識の修得を図る研修についての希望がある。本研修では、市場経済化推進に伴い、経済運営における競争政策的観点の重要性に対する理解を深めることを目的としている。
2. 到達目標 当研修を受講することにより、独占禁止法を中心とした、日本の競争法・政策について理解し、併せて自国において消費者保護関連の法律・政策を作成する知識、経験として活用することを目標とする。
3. コース概要
  - (1) 日本経済事情
  - (2) 独占禁止法の基礎と概要
  - (3) 経済のグローバル化と競争政策
  - (4) 規制緩和と競争政策
  - (5) 契約法
  - (6) 不正競争防止法
  - (7) 商標法等
4. 研修員の資格要件
  - (1) 競争政策もしくは消費者保護の担当部署に携わる行政官であり、当該分野において十分な(最低2年以上の)職務経験があること
  - (2) 所定の手続に基づき、政府の推薦を受けること
  - (3) 大学を卒業した者、または同等の学力を有すること
  - (4) 心身共に健康であること
  - (5) 軍籍にないこと
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国  
行政法  
ADMINISTRATION LAW

J-01-20077 2001年10月8日～2001年11月23日 定員:10名

1. 目的 近年、中国では「行政訴訟法」「行政処罰法」「国家賠償法」及び「行政複議法」といった法律が相次いで制定され、各レベルの科学技術行政管理機構も行政再議と行政法執行責任体制を作った。しかし、全体的に見れば科学技術行政管理に関する立法は依然として空白である。このため、それらの行政法規の制定を急ぐ必要がある。同時に、行政事件の増加に伴い、行政法執行者の実務能力の向上も重要である。なかでも、科学技術分野における法制整備が重要とされる。これらから、本研修により行政法(科学技術管理分野)の法制整備に関する技術指導が必要とされている。
2. 到達目標 日本の行政法及び科学技術行政管理の法制化の経験を学び、行政法の基本的な理論と現行法律を理解するとともに、日本における法による科学技術管理の基本的なやり方及び経験を学び、中国の科学技術管理作業の実情に応じて法による行政執行ができるよう中国科学技術行政管理者等の育成を図る。
3. コース概要  
(1) 行政法基本原則  
(2) 行政法基本内容(行政組織法、行政行為法、行政救済法 他)  
(3) 科学技術分野における関連行政法(行政組織一般、研究機関組織の規則立法、科学研究委員会の設置法、特殊法人法、公益法人立法、技術士立法、他)  
(4) 日本の行政法制度及び実施に関する視察
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
(1) 大阪国際センター  
(2) 比較法研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国  
WTO加盟研修  
SUPPORT FOR WTO ACCESSION

J-01-20226 2001年6月1日～2001年6月30日 定員:5名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 調整中
7. 他 調整中

中国  
公安部研修セミナー  
MINISTRY OF PUBLIC SECURITY TRAINING SEMINAR

J-01-20186 2001年8月1日～2001年8月15日 定員:5名

1. 目的 中国公安部から、将来同国警察の最高幹部となることが見込まれる上級幹部の参加を得て、わが国警察の組織、人事・教育制度、地域警察、各種犯罪対策等の警察行政全般について紹介するとともに、同国が抱える問題点の発表に基づいて討論をおこない、もって中国警察の発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標  
(1) 各研修員が日本警察の組織・制度の特徴を理解する。  
(2) 各種犯罪対策、捜査手法、科学技術等を紹介し、中国警察の発展に資する。  
(3) 相互の親睦を深め、国際的連帯感を涵養し、緊密な協力関係を構築する。
3. コース概要  
(1) 講義: 1) 日本警察の概要: 警察組織(組織・人事・給与)、2) 地域警察活動: 地域警察活動(交番・駐在所の活動)、3) 犯罪諸対策: 薬物対策、国際テロ対策、組織犯罪対策、国際捜査協力、国際的詐欺事件等捜査の実態、4) 上級警察幹部としてのマネージメント: 上級警察幹部としてのマネージメント、警察政策の立案  
(2) 視察: 通信指令室、交通管制センター、指紋センター等  
(3) 研修旅行  
(4) 研修員の発表・討論
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 中国語使用

中国  
市場経済下生産者・協同組合対応  
ADJUSTMENT OF FARM AND COOPERATIVE BUSINESS TO  
MARKET ECONOMY

J-01-20074 2002年3月10日～2002年4月28日 定員:10名

1. 目的 市場経済下において農業協同組合活動のいっそうの促進を図るため、必要な人材を育成する。中国経済が市場経済への移行を進めるとき、協同組合の役割と事業展開とは、新しい考え方が要される。このためには、協同組合の意義を適切に理解し、農業生産者および消費者に必要な情報を収集・伝達し、さらに協同組合の経済事業を推進し得る人材が必要となる。この人材の育成のため、日本の農業協同組合の展開を示すとともにその理論を説明し、参考となるべき知識・技術を提供する。これにより、中国の現状および必要性に基づき農業協同組合の組織・運営を適切に行ない得る人的支援を整備する。
2. 到達目標 下のコース概要に記した3テーマについて、日本の農業協同組合の理念・組織・活動等を学ぶ。これにより、市場経済下中国において農業協同組合の事業展開を促進するための具体的な業務を行ない得る水準に到る。
3. コース概要 以下の3テーマについて、理論学習、実地・実例視察、討論およびレポート作成の3形式による研修を行なう。1) 農業事業の哲学と価値: a) 理論学習: 市場経済とコミュニティ活動、単位農協と地区農協連の役割分担 等。b) 討論・レポート: 協同組合活動の原理と今日の課題 等。2) 情報活動支援: a) 理論学習: 農産物と食品の価格形成、生産資材の流通と価格形成、営農技術の伝達と技術指導 等。b) 実地視察: 生産技術情報、農産物価格情報、生産要素価格情報、自治体の技術普及活動 等。c) 討論・レポート: 価格情報と生産・販売促進策、営農情報の活用増進策 等。3) 経済事業の戦略と運営: a) 理論学習: 中国農産物市場と合作社の改革、協同組合の戦略と実践、農協の監査と経営指導 等。b) 実地視察: 集向力増強、資本力拡充、垂直的統合、職員教育、リーダー要請 等。c) 討論・レポート: 十勝の農業に何を学び何を学ばないか、中国合作社と日本の農協に共通の課題
4. 研修員の資格要件  
(1) 所定の手続きにより中国政府が推薦したもの  
(2) 供給合作社で3年以上勤務している職員もしくは理事。ただし、供給合作社関連企業職員もしくは理事および供給合作社総社職員も可とする  
(3) 高校卒業以上の学歴を有するもの  
(4) 年齢25歳以上45歳以下のもの  
(5) 心身ともに健康なもの 6) 軍役に服していないもの。中国側責任機関である中国供給合作社総社は、省レベル、市レベル、県レベル、郷レベル各段階の合作社から少なくとも1名を、候補者として選定する。
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
(1) 北海道国際センター(帯広)
6. 日本語集中講座 無
7. 他



中国  
証券監督管理者のための研修  
SEMINAR FOR MANAGERS OF CHINA SECURITIES REGULATORY COMMISSION

J-01-20076 2001年11月12日～2001年12月1日 定員：5名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター  
(2) 東京証券取引所  
(3) 日本証券業協会  
(4) 日本証券アナリスト協会
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

中国  
租税条約  
TAX TREATY

J-01-20202 2001年4月4日～2001年4月25日 定員：10名

1. 目的 税制及び税務行政面での新たな体制の導入及び整備を進めている中国において、租税条約関係の業務を担当している行政官(国家税務総局課長補佐クラス)を対象に、主として日中租税条約ならびにOECDモデル条約に関する研修を実施することにより、中国の適正かつ早急な税務執行体制作りを目指すことを目的とする。
2. 到達目標 日本の税務行政ならびに租税条約を中心とした国際課税の具体的事例についての知識を習得し、理解を深めることにより、中国の税制の改善方策ならびに執の効率化の方策を見いだすことを目標とする。
3. コース概要 日本の税務行政、国際課税概論、租税条約(総論、居住者、利子・配当、使用料、恒久的施設、事業所得、移転価格、人的役務など)、税務署事務、電子商取引・情報交換など
4. 研修員の資格要件  
(1) 租税条約関係業務に携わっているか、もしくは同業務に関して十分な知識、経験を有する国家税務総局を中心とした幹部職員  
(2) 税務行政又は税政の企画立案の業務経験を3年以上有すること
5. 所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター  
(2) 国税庁税務大学校
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国  
犯罪防止  
CRIME PREVENTION

J-01-20225 2002年2月18日～2002年3月17日 定員：10名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 八王子国際研修センター  
(2) 国連アジア極東犯罪防止研修所
6. 日本語集中講座
7. 他

モンゴル  
金融実務

J-01-20253 調整中 定員：8名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関／主な研修実施機関
6. 日本語集中講座
7. 他

モンゴル  
中小企業経営  
STRATEGIC BUSINESS MANAGEMENT  
J-01-20079 2001年10月1日～2001年12月15日 定員：10名

- 1.目的 90年の民主化に伴い、91年からは経済的にも解放、市場主義経済を導入、推進してきたモンゴルであるが、思うように産業復興できず、経済の低迷と混乱が続いている。計画経済時代には、全ての産業は政府によって保護育成され、労働者の雇用と生活も国家が保証していたため、経営者は「企業経営」を行う必要はなかった。市場経済化後も経営者がこうした思想から脱却できていないため、同業企業はいうに及ばず、多くの民間企業でも、経営が軌道に乗らない原因を資金不足に帰結させてしまい、採算性ある生産を行う努力が不足している。モンゴルの経済活性化と雇用拡大による貧困削減を実現するためには、将来性のある中小企業振興が必要不可欠である。市場経済の中で企業経営ができる経営者を育成することが急務となっているため、品質管理、経営戦略、マーケティング、キャッシュフローなどの経営手法を修得することを目的として本回特別研修を実施する。
- 2.到達目標
  - (1) 品質管理：トータル・クオリティー・コントロール (TQC) の講義を通じ、市場が要求している品質を作り出すために必要な組織、管理手法を修得する。それと共に、クオリティー・コントロール (QC) による問題点の改善が生産性向上と原価低減に重要であるという事を理解し、管理職へのQC指導を徹底する能力を修得する。
  - (2) 経営戦略：経営方針に基づく長中期の計画性の欠如、責任感の欠如が原因となっているため、現状分析から現在の問題点を把握した上で、トップ方針を打ち出し、その経営戦略に用いた実施計画の作成方法を修得する。
  - (3) マーケティング：市場経済を「品物を自由に売買する場」という狭義の理解からの脱却し、マーケティング理論の講義の基礎を行い、「競争原理」と「市場のニーズ」の重要性を認識し、モンゴルの現状に適したマーケティング手法を修得する。
  - (4) キャッシュフロー：パーカー方式からの完全脱却し、キャッシュフロー演習を通じ、財務管理の重要性と投資効果の評価ができる能力を修得する。
- 3.コース概要 下記項目の講義、実習(ケーススタディを含む) 1) TQM; 2) 方針管理(経営戦略の立案と実行、プレゼンテーション); 3) QC; 4) 生産管理とコスト低減 (QCサークル、5S、安全管理など); 5) 設備保全(投資効果から設備の稼働率と生産計画を考慮); 6) マーケティング; 7) 流通システムの基本; 8) キャッシュフロー; 9) 企業の環境に対する配慮 (ISO14000); 10) 同業他企業の見学による自社との比較。
- 4.研修員の資格要件 (1) モンゴル政府によって推薦された者 (2) 経営が健全である民間企業の社長もしくはそれに準じる者、経営責任者 (3) モンゴル国政府が将来的に育成したい分野の企業の社長、もしくはそれに準じる者、経営責任者 (4) 3年以上の実務経験がある者 (5) 日常会話に最低限必要な英語力がある者 (6) 精神的・身体的に研修に耐え得る健康な者 (7) 軍籍にない者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 北陸支部 (2) コマツ・キャリア・クリエイティブ (3) 小松製作所 (4) 太平洋人村交流センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

東アジア(中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ラオス、ミャンマー、タイ、インド)  
海上犯罪取締りセミナー  
MARITIME LAW ENFORCEMENT SEMINAR  
J-01-20218 2001年10月1日～2001年11月9日 定員：14名

- 1.目的 近年、海賊・密航・密輸をはじめ汚染物質の違法投棄、海上を舞台とする犯罪が増加してきている。特に海賊についてはマラッカ海峡、スル海、南シナ海等の東南アジア・東アジア海域で増加傾向が顕著であり、日本関係船舶や日本人船員の被害も増加している。これらの海域の沿岸国は、海上犯罪防止のための海上警備や海上犯罪捜査に関する知識・技術が未熟であることから、日本において知識・技術習得のための研修を行う。
- 2.到達目標 参加者に、犯罪の捜査手法を含む海上犯罪の取り締まりの立案及び監督を行うための知識、技能及び手腕を学習してもらい、もって各国が上記犯罪に対し、より効率的かつ効果的な予防及び取り締まりを可能ならしめること。
- 3.コース概要
  - (1) アジアにおける海賊、密航、密輸等の海上犯罪の現況
  - (2) 関連する国際条約、2国間及び3国間協定並びに国内法
  - (3) 取り締まり企画及び実務
  - (4) 施設見学
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 海上犯罪取り締まりの指揮に従事する取締官であり、5年以上の経験を有するもの
  - (2) 40歳以下
  - (3) 大学卒業または同等の学力を有するもの
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 九州国際センター
  - (2) 海上保安庁
- 6.日本語集中講座 有 (25時間)
- 7.他

東アジア(中国、カンボジア、インドネシア、マレーシア、モンゴル、フィリピン、ラオス、タイ、タイ、インド)  
酸性雨モニタリングネットワーク研修  
THE ACID DEPOSITION MONITORING NETWORK IN EAST ASIA  
J-01-20217 2001年10月8日～2001年12月16日 定員：6名

- 1.目的 東アジア諸国において酸性雨問題に従事する中堅技術者を対象に、講義、実習・実習等を通して酸性雨のモニタリング技術を習得させると共に、酸性雨の発生機構、環境影響等について理解させる。また各種の煤煙発生施設・煤煙処理施設、大気環境監視施設、自動車排出ガス低減対策等に関する講義・見学等を行い、原因物質の発生源対策の理論と実務を習得させる。このほか、我が国を含め広くアジア諸国の実務・行政担当者、研究者、技術者等の相互交流と協同の取り組みを目指し、東アジア地域の酸性雨の実態、発生・影響メカニズムの解明や科学的知見に基づく地域協同の酸性雨対策の枠組みづくりを図り、東アジア酸性雨モニタリングネットワークの効果的な運用に資する。
- 2.到達目標
  - (1) 東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)による統一的な酸性雨モニタリング手法に沿って、大気系、水系、土壌・植生系における酸性雨モニタリング技術(精度保証・精度管理(QA/QC)を含む)を習得する。
  - (2) 汚染物質の移流・拡散、酸性雨の発生機構、酸性雨による環境影響に関連する知識を習得する。
  - (3) 酸性雨による森林、土壌、湖沼その他の生態系への環境影響に関連する知識を習得する。
  - (4) 工場における煤煙防止技術、自動車排出ガス低減対策など酸性雨の原因物質の排出低減技術、大気環境監視技術等を習得する。
- 3.コース概要
  - (1) 研修カリキュラムのねらい  
研修員が、今後自国で酸性雨のモニタリング、酸性雨の原因物質の発生源対策等をすすめるうえで役立つ、幅広い知識や技術を習得させる。
  - (2) 研修カリキュラムの基本構成  
ア 酸性雨のモニタリング等  
講義、機器を用いる野外演習、研究室での実験・実習等を行う。  
イ 発生源対策等  
講義、煤煙発生施設・煤煙処理施設・大気環境監視施設等の見学を行う。  
ウ 我が国における代表的な酸性雨研究施設等の見学を行う。
- 4.研修員の資格要件 (1) 東アジア地域で現在EANETに係る活動を実施、又は今後実施する予定の中堅技術者で、環境管理に係る3～10年の経験を有するもの。(2) 当該国政府によって選定されたもの (3) 大学卒業又は同等レベル (4) 英語による会話、読み書きに堪能な者 (5) 身体的、精神的に健康な者(妊娠は参加資格なし) (6) 軍に属さない者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 兵庫国際ナショナルセンター
- 6.日本語集中講座 有り (40時間)
- 7.他

東アジア(中国、ネパール、ブータン、モンゴル)  
寒冷地水道技術者養成(仮称)  
WATER WORKS ENGINEERING TRAINING FOR COLD REGIONS  
J-01-20257 2001年10月29日～2001年12月23日 定員：6名

- 1.目的 東アジアの寒冷地域の行政官や技術者を対象として北海道の寒冷地水道対策技術(計画、設計、施工、運転、維持管理等)を移転することにより、これら寒冷地域の抱える技術上の課題解決のために寄与することを目的とする。
- 2.到達目標 寒冷地域に共通する特有の水道技術(凍結防止、凍結対策等)を理解し、研修員各々の国の水道設計の改良、維持管理体制の強化策を立案できるようになることを目標とする。
- 3.コース概要
  - 講義：水道行政、水道計画、浄水処理、配水管理(送配水管理、維持)、設計 施工管理、給水管理、水質管理
  - 実習：管路設計、施工管理、浄水場の運転、浄水場の維持管理、配水施設の維持管理、漏水防止、水質管理、水質試験、地下水探査
  - 見学：水源、浄水施設、配水施設、水道施設、関連施設等
- 4.研修員の資格要件 政府により推薦された者、大学卒業または同等の学力を有し3年以上の実務経験を有する者、年齢40才以下の者、十分な英語力を有する者、心身ともに健康な者(女性については妊娠していない者)、軍籍にない者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター(札幌)
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

インド  
機械による道路建設維持補修セミナー  
SEMINAR ON HIGHWAY REHABILITATION AND MAINTENANCE INCLUDING BRIDGES  
J-01-20036 調整中 定員：9名

1. 目的 今後、年率14%で増え続けると予想されている道路交通量を支えるために、適切な道路維持補修が欠かせなくなっていることがインドの関係機関で認識されつつある。近代的維持補修技術の習得、機械化、効果的実業執行のための技術者教育等が、今後の維持補修を進めていく上で欠かせないため、道路の維持補修がなぜ、必要なのかを理解すると同時に、効果的な実業執行に貢献できる技術を身につける。
2. 到達目標 日本の高速道路に関する維持補修技術を身につけ、インド国道の将来の維持補修に寄与する。
3. コース概要 「なぜ、道路に維持補修が必要なのか」を日本の高速道路で実施されている維持補修に触れて、まず理解させ、最終的には「将来のインドの道路の望ましい維持補修体制の提言」を研修員に取りまとめさせる。具体的研修内容としては、高速道路行政、高速道路の維持、改良、防災、道路保全、路上作業の安全確保、設備機械の整備、交通安全対策、交通渋滞対策、現場視察等を予定している。
4. 研修員の資格要件 (予定)  
(1) 45歳以下の土木技術者  
(2) 現在、又は将来、高速道路、国道、州道の維持補修業務に従事している、又はする可能性のある者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター  
(2) 高速道路技術センター
6. 日本語集中講座
7. 他 2000年11月～1カ月

バングラデシュ  
電力セクター支援  
POWER SECTOR  
J-01-20081 2002年1月8日～2002年2月7日 定員：7名

1. 目的 日本政府はこれまで、円借款プロジェクト等を通じ、バングラデシュの電力セクターに対して様々な支援を行っている。こうした中、より効率的・効果的な支援の実施という観点から、計画立案段階における調査・評価能力の向上、発電所維持管理能力の向上、電力実施機関全体のマネジメント体制の確立等が求められている。これに伴いJBIC(旧国際協力銀行)では、平成11年8月に専門調査員をバングラデシュの電力実施機関に派遣し、電力セクター全体の問題点の具体化・明確化を図るとともに、日本からの専門家派遣による支援が必要な分野の選定を行った。
- これを受け、バングラデシュ政府から専門家の派遣を要請され、平成12年2月から約1ヶ月間、同国の電力セクターであるBPDB(バングラデシュ電力開発庁)のパフォーマンス向上を図ることを目的として、電源・系統計画、水力・火力発電設備のO&M、及び送変電・配電設備のO&Mに関する技術の専門家を派遣され、BPDB内において、計画画、O&M画だけでなく様々な問題点が明らかになった。
- そこで、本研修では、専門家派遣時の指導事項に対する取り組み状況を確認するとともに、現地で得た知見が幅広い技術について日本の設備を活用して指導することを目的とする。
2. 到達目標  
(1) 当該分野における基礎知識・理論を再確認する  
(2) 日本における電力セクターの改良への経験や技術を習得する  
(3) BPDBの発展のためのアクションプランを作成する
3. コース概要  
(1) 全体プログラム：1) バングラデシュにおける電力セクターに関するプレゼンテーション2) JBIC及びJICAの政策セミナー3) 施設見学4) アクションプランプレゼンテーション  
(2) 個別プログラム 1) 中部電力(火力発電O&M)：火力発電所の運転保守・火力発電所の建設・定期点検に於ける現場管理 2) 東京電力(電源計画・系統計画、水力発電O&M)：電源、系統、水力発電計画・系統安定性評価・水力機器設計、製造・変電、水力O&M・組織、財務3) 東北電力(送変電設備、配電設備O&M)：配電設備・系統計画・送電設備・変電所・変電所他現貨
4. 研修員の資格要件  
(1) 現在BPDBで働いており、JICA 専門家のカウンターパートであること  
(2) 電力セクターの改良のための専門家としてリーダー的役割を期待されている者  
(3) 会話、読み書き共十分な英語力を有する者であること  
(4) 要請国政府によって推薦された者であること  
(5) 研修にあたり精神的、体力的に健康であること  
(6) 単身でないこと
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター (2) 東京電力 (3) 中部電力 (4) 東北電力
6. 日本語集中講座 無
7. 他

バングラデシュ  
民営化促進  
PRIVATIZATION PROMOTION  
J-01-20080 2002年3月1日～2002年3月21日 定員：6名

1. 目的 民営化が経済改革の最大の課題になっているバングラデシュでは、中・長期的な工業発展の支援を目的として、1991年に、産業構造の効率化のため、公的企業の民営化の促進を図ることを盛り込んだ産業政策を策定し、1994年7月には、国営企業の民営化プログラムを円滑に進めるための法律を制定した。しかしながら、民営化に伴い人員整理が行われるのではないかと不安が労働者の間に高まっている等、民営化事業の進捗は遅れている。また、97/98会計年度の国営企業の赤字が380百万ドルとなっていることから、主要ドナー(特に世銀、米銀)よりドナー会合等において強い批判を受けている。バ政府は、世銀、米銀等が要求するような急速な民営化は、社会的・政治的コストが甚大であることから躊躇気味であり、社会的に負担のかからない民営化を促進するためにも、わが国の民営化事業の例から学びたいとする要望を受け、本研修を実施する。
2. 到達目標 我が国の民営化事業の例について学ぶとともに、発展途上国における民営化を進めるに当たって生じる問題について学び、知識を高めてもらう。
3. コース概要  
(1) 電気通信分野における競争導入、行政の役割  
(2) NTTの経営  
(3) 鉄道の民営化  
(4) 再就職のための教育  
(5) 行政改革と民間セクターの活用  
(6) 電力分野の民営化  
(7) PFLBOT,BOD等
4. 研修員の資格要件 バングラデシュ国において、民営化政策、または計画策定に従事する者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

パキスタン  
民主化支援  
SEMINAR ON DEMOCRACY AND GOOD GOVERNANCE  
J-01-20229 調整中 定員：5名

1. 目的 我が国の地方自治の仕組み(選挙、公務員制度、議会制度など)をパキスタンの行政官に紹介することにより、軍事政権からの民主化を段階的に模索しているパキスタンの民主化の進展に寄与する。
2. 到達目標 我が国の地方自治(札幌市を予定)のあり方、国の行政機関との機能分担を具体的に理解すること。
3. コース概要  
講義：公務員制度、選挙制度、議会運営、国と地方自治体の役割分担、税制と予算の仕組み等(予定)  
視察：未定
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
(1) 北海道国際センター(札幌)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アジア (インド、バングラデシュ、ネパール)  
 HIV/AIDS 対策モデル (HIV 感染診断検査技術)  
 HIV/AIDS CONTROL PLAN(VIROLOGICAL DIAGNOSIS OF HIV  
 INFECTION)  
 J-01-20082 2001年10月1日～2001年11月4日 定員:12名

1. 目的 HIV/AIDSに関する基礎医学、日本における検査・サーベイランスを中心としたエイズ対策の現状を講義・見学を通じて理解すると同時に、HIV感染診断検査に関する技術を実習により習得することで、対象国における HIV 感染診断検査体制の整備をはかる。
2. 到達目標 HIV/AIDSの理解に必要な基礎医学や臨床医学に関する講義を受講した後、関係機関(病院、研究所、血液センターなど)の見学を通じて、検査・サーベイランスを中心に我が国のエイズ対策の実際を理解し、南アジア地域における HIV 感染診断検査を充実させるための技術を習得する。
3. コース概要 前半は講義・見学、後半は検査実習を中心とする。  
 講義・視察:世界と日本におけるエイズ対策の現状、エイズの基礎医学、公衆衛生活動とエイズ予防、献血とエイズ、日本におけるエイズクリニックと診療体制、エイズの臨床、エイズ検査における NGO の支援活動、カントリーレポート、ディスカッション  
 検査実習:蛍光抗体法を中心に行う他、PA法、EIA法、ウェスタンブロット法、PCR法も扱う
4. 研修員の資格要件
  - (1) 大学で医学を修了している者(臨床検査技師は本コースの対象者としない)
  - (2) HIVに関する実験室での検査経験を2年以上有する者(各国の公衆衛生研究所、血液センターで HIV 検査・サーベイランスに携わる医師、あるいは微生物学者・病理学者が望ましい)
  - (3) 応募時点で35歳以下の者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 大阪大学微生物病研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南西アジア地域 (パキスタン、バングラデシュ、インド、スリ・ランカ)  
 半閉鎖性水域における生物生産と環境保全 (仮称)  
 BIOPRODUCTION AND ENVIRONMENTAL MANAGEMENT  
 IN SEMI-ENCLOSED SEA  
 J-01-20259 2002年1月1日～2002年1月31日 定員:8名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 中国国際センター
6. 日本語集中講座
7. 他

南西アジア地域 (インド、パキスタン、スリ・ランカ、バングラデシュ、ネパール、ブータン)  
 IT 人材育成  
 HUMAN RESOURCES DEVELOPMENT OF INFORMATION  
 TECHNOLOGY  
 J-01-20227 調整中 定員:6名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター (札幌)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南西アジア地域 (インド、パキスタン、スリ・ランカ、バングラデシュ、ネパール、ブータン)  
 行政における情報化促進  
 DEVELOPMENT OF INFORMATION COMMUNICATION  
 TECHNOLOGY FOR PUBLIC ADMINISTRATION  
 J-01-20228 調整中 定員:6名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
6. 日本語集中講座 調整中
7. 他

タジキスタン  
司法制度セミナー  
SEMINAR ON JURIDICAL SYSTEM REFORM

J-01-20247 2002年2月18日～2002年3月17日 定員:10名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
(1) 八王子国際研修センター  
(2) 国連アジア極東犯罪防止研修所
6. 日本語集中講座
7. 他

タジキスタン  
市場経済化セミナー  
SEMINAR ON TRANSITION TO MARKET ECONOMY

J-01-20213 2001年9月25日～2001年10月30日 定員:10名

1. 目的 タジキスタンは、91年にロシアから独立を果たして以降、内戦のため市場経済化において他の中央アジア諸国に遅れをとっている。モスクワからの財政支援が途絶え、自力で経済を運営する必要に迫られているタジキスタンでは、財政・金融制度の確立が急務である。加えて、健全な財政・金融政策の運営は、効率的な生産活動を行う生産現場を要するため、生産能力の低下した国営企業の民営化、中小企業振興等の産業政策も並行して整備することが重要である。  
本コースは、上記背景をもとに、市場経済化への移行に必要な経済社会開発に携わる政府各部の人材育成に協力することを目的とする。  
具体的には、財政・金融政策、産業政策、中小企業育成政策、民営化、貿易・為替政策を重点分野として講義と見学を行い、日本の専門家や研修員同士の討論を通じて研修員の知識を深め、タジキスタンのより効果的な社会経済開発に貢献することを目的とする。
2. 到達目標 本研修は、講義・見学・討論を通じて下記項目を習得し、所与の国際経済環境及び自国の発展段階に照らして長期的開発構想とそれに対応する開発戦略を練り、各部門の政策形成に貢献できるようになることを目標とする。  
(1) 日本の経済成長・発展に果たした財政・金融の役割・制度  
(2) 日本の産業政策及び民営化推進の経緯  
(3) 日本の貿易、為替政策  
(4) 市場経済化における政府と民間の役割
3. コース概要 財政・金融制度・改革、規制緩和・民営化、中小企業育成、貿易・投資・国際金融関連問題を中心とした講義・見学と併せ、研修員が自国経済社会状況を分析・必要政策を提案するためレポート作成及び討論を行う。  
また、我が国の公務員研修現場や中小企業現場、金融市場、インフラ整備等を体験するため各種見学を行う。  
更に、週末の京都研修旅行を通して、日本の伝統・文化に接する。
4. 研修員の資格要件  
(1) 所定手続きに基づくタジキスタン国政府の推薦者であること  
(2) 中央政府又は政府機関で経済社会開発に携わっている者で、実務経験が5年以上あること  
(3) 大学卒業、あるいは同等の学力を有すること  
(4) 原則として年齢が25歳から40歳であること  
(5) ロシア語の読み書きが堪能であること  
(6) 心身共に健康であること
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター  
(2) 東京リサーチ・インターナショナル
6. 日本語集中講座 無
7. 他 実施期間未定

タジキスタン  
職業訓練管理セミナー  
SEMINAR ON MANAGEMENT IN VOCATIONAL TRAINING  
INSTITUTIONS FOR TADZHIKISTAN

J-01-20150 2002年1月21日～2002年2月10日 定員:10名

1. 目的 タジキスタン国では旧ソ連邦崩壊により独立した後、92年から紛争が続いていたが、97年6月に政府・反政府勢力間で「平和一般合意」が締結された。しかし、長期間続いた紛争のため経済も非常に疲弊しており、社会的・経済的発展に大きな役割を果たす人造りは、同国の重要な施策の一つである。かかる施策の一翼を担う職業訓練分野の振興に資するため、本セミナーを開設し、我が国における職業能力開発行政の実状並びに職業訓練管理に関する情報を紹介すると共に、参加研修員の職業訓練管理に関する能力向上を図り、以て、同国の職業訓練の一層の推進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 我国の職業能力開発行政の変遷と現状についての講義と、我が国国内の代表的な公共及び民間の訓練施設の視察を通して、訓練施設の運営・管理全般についての理解を深めると共に、タジキスタン国と我国の実状を比較検討する事により、職業訓練管理の向上を図る。
3. コース概要 当セミナーは、講義・討議・見学を有機的に組み合わせて実施する。研修主要項目は以下の通り。  
(1) 日本の技術教育と職業訓練  
(2) 日本の職業能力開発の概要  
(3) 職業訓練の概要  
(4) 公共の職業能力開発  
(5) 民間における職業能力開発実践報告  
(6) 研修旅行  
(7) その他
4. 研修員の資格要件 現在職業訓練施設に於いて、その管理・運営に従事し、将来にわたって引き続き当該業務に従事することが見込まれる者。又は職業能力開発を担当する行政実務者。
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
(1) 八王子国際研修センター  
(2) (財) 海外職業訓練協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

タジキスタン  
野菜栽培  
VEGETABLE CULTIVATION FOR THE REPUBLIC OF  
TAJIKISTAN

J-01-20209 2001年8月12日～2001年11月30日 定員:10名

1. 目的 本コースは我が国のタジキスタン共和国への技術協力の一環として、講義、実験・実習及び現場見学により、日本の野菜栽培技術と研究・普及技術や市場システムの習得を通じ、自国の野菜生産の振興に寄与する人材の育成を目的とする。
2. 到達目標  
(1) 日本の野菜生産の現状と市場システムを習得する。  
(2) 野菜栽培の技術、試験・研究を習得する。  
(3) 普及システムなどの一般情報について習得する。
3. コース概要 研修員は上記到達目標を達成するために編成されたカリキュラムに基づき講義、実験、実習を体験するとともに現場見学を行う。特にカリキュラムでは、現場における体験を重視する。研修のコントリビューレポートの発表の開始前にベンチマークテストを行い、研修員の知識経験を確認する。又、研修終了時に研修評価会を開催して今後の改善点を確認する。
4. 研修員の資格要件  
(1) 野菜栽培に携わる研究者、大学講師、普及員等  
(2) 大学卒またはそれと同等の資格を有し、3年以上の実務経験を有する者  
(3) ロシア語を十分に理解し、書き、話すことの出来る者。  
(4) 25才から40才までの者  
(5) 心身共に健康である者(女性の場妊娠していない者)  
(6) 自国政府から推薦のあった者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
(1) 筑波国際センター
6. 日本語集中講座 日本集中講座への参加
7. 他

ウズベキスタン  
外国貿易

J-01-20154 2001年11月13日～2001年12月15日 定員：5名

1. 目的 本コースの目的は、「外国貿易マーケティング」のタイトルが示すように、貿易促進のために必要となる戦略の構築、そのための貿易統計調査などの技術を学び、更に具体的なマーケティング技術について、より実践的なアプローチにより、ウズベキスタン政府の意図する政策目標（輸出促進）に貢献する事を目的とする。
2. 到達目標 首相府直轄の産業別企業協会及びその傘下の旧国営企業の輸出促進を最終目標とする。具体的には輸出促進とそのために必要となるマーケティング技術の我が国からの移転を狙いとし、ターゲットグループの輸出促進・マーケティング技術の開発と向上を目標とする。
3. コース概要 日本の経済発展の歴史と変容、公務員制度、金融財政制度、グローバル化と世界経済の変質、などの総論的な広義を先行させ、次に以下の8項目について学習する。
  - (1) 貿易統計の読み方・使い方
  - (2) 商社の機能と役割
  - (3) 中堅、中小企業のための輸出マーケティングについて日本の経験紹介
  - (4) 市場調査と市場別戦略
  - (5) 引き合い・斡旋・取引先情報の収集と利用
  - (6) ラベリング、マーキング、「商標」戦略
  - (7) 来日する各企業責任者の関心企業の訪問
  - (8) 小売市場（店舗見学）
4. 研修員の資格要件 第1回（平成12年度）の研修員資格要件は、特に年齢・資格に拘泥せず、産業別企業会の責任者、或いは中央政府の貿易促進・産業政策担当の中堅職員とした。  
13年度は、分野を特定し、年齢も30歳以上40歳以下の大半以上の貿易促進・産業政策に関連する政府中堅職員、或いは民間企業の中堅以上の職員を対象とする。
5. 所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ウズベキスタン  
看護管理  
NURSING MANAGEMENT FOR THE REPUBLIC OF  
UZBEKISTAN

J-01-20153 2002年1月15日～2002年3月17日 定員：5名

1. 目的 ウズベキスタンの臨床分野における看護管理に携わる看護職に看護管理の理論と実践を学ぶ機会を提供し、看護管理に関する知識・技術・能力を向上させる。また看護管理者が効果的な看護管理を実践することにより、看護サービスの質及び看護婦の社会的地位を向上させる。
2. 到達目標  
(1) 看護管理の理論や原則を確認し、自国の看護サービスの改善に活用できる。  
(2) 所属する医療機関における看護管理のアクションプランを作成することができる。  
(3) 同国における看護管理者に対する看護管理研修を実施するための指導者となることのできる。
3. コース概要  
(1) 日本の保健行政  
(2) 日本の看護行政と看護教育制度  
(3) 地域保健医療福祉サービス  
(4) 病棟管理  
(5) 看護管理に係る医療経済  
(6) 看護部管理  
(7) 看護サービスの質の保証と評価
4. 研修員の資格要件  
(1) 当該政府機関より所定の手続きを経て推薦された者  
(2) ウズベキスタン国籍を持つもの  
(3) 婦長、もしくはそれと同等の看護管理の立場にある者で、5年以上の実務経験があり、看護管理において指導的立場を果たすことが期待されるもの  
(4) 原則として45歳以下  
(5) ロシア語の十分な読解力と会話力があるもの  
(6) 心身ともに健康であるもの、妊婦は除く  
(7) 軍籍にないもの
5. 所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 東京国際研修センター  
(2) 国際看護交流協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他 2001年1月～2001年3月

ウズベキスタン  
観光開発  
TOURISM DEVELOPMENT

J-01-20248 調整中 定員：5名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 大阪国際センター
6. 日本語集中講座 調整中
7. 他

ウズベキスタン  
輸出ポテンシャル開発と産業政策  
EXPORT POTENTIAL DEVELOPMENT AND INDUSTRIAL  
POLICY

J-01-20152 2002年1月8日～2002年2月7日 定員：5名

1. 目的 91年の独立以来、ウ国政府は国家経済の構造調整を行っており、産業政策の確実な実施に基づいた輸出ポテンシャル開発を行うことの重要性を認識している。このため、ウ国の国家経済の成長と市場経済移行を促進することを目的として我が国から専門家が派遣されており、本研修は、日本人専門家の成果をより高めるため、我が国の輸出、産業政策を学ぶことを目的としている。
2. 到達目標 我が国の輸出、産業政策に関する知識を深めることにより、同国の国家経済の成長と市場経済への移行における促進強化を図ることができる。
3. コース概要 講義、見学、研修旅行により構成される。
  - (1) 日本の貿易振興産業政策、戦後日本の貿易政策と経済発展、商社論
  - (2) 輸出促進と為替政策、外貨導入・外債による資本調達、輸出拡大に至る産業政策
  - (3) 貿易保険制度、関税制度
  - (4) 中小企業振興策
  - (5) 民間企業の外国市場進出事例
  - (6) 日本貿易振興会
4. 研修員の資格要件  
(1) 外国貿易行政に携わる行政官（管理者）  
(2) 大学卒業または同程度の学力を有し、当該実務経験2年以上を有する者  
(3) 25才以上40才以下の者
5. 所管国内機関／主な研修実施機関  
(1) 兵庫国際センター  
(2) 神戸大学大学院国際協力研究科  
(3) 神戸大学経済学部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア (カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)  
衛生行政  
PUBLIC HEALTH ADMINISTRATION  
J-01-20211 2001年8月22日～2001年9月16日 定員:11名

- 1.目的 中央アジア諸国の衛生行政に関わる行政官に現在の我が国の衛生行政および保健運営管理体制を紹介することにより、日本の衛生行政の各々の特徴を把握し、研修員自国の衛生行政の改善に資する。
- 2.到達目標
  - (1) わが国の医療に関する基本的理念を把握し、行政の責任を理解する
  - (2) 行政機関により提出される保健医療サービスの内容及政策的課題を理解する
  - (3) 行政機関の組織や活動内容、サービス提供の実務を理解する
  - (4) 日本の衛生行政の範囲、内容、組織、構造について理解する
- 3.コース概要
  - (1) 総論(講義): 母子保健、水道環境、日本の厚生衛生、医療従事者の養成、地域保健、感染症対策
  - (2) 各論(講義): 札幌市の水道行政、札幌市の下水道行政
  - (3) 視察: 保健所、衛生研究所、血液センター、小児総合保健センター、市保健センター、国保病院、老人保健施設、食肉検査事務所、浄水場、水道局処理場
- 4.研修員の資格要件
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター(札幌)
- 6.日本語集中講座
- 7.他

中央アジア(タジキスタン、キルギス、ウズベキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン、アルメニア、グルジア)  
農産物市場経済  
THE FARM PRODUCE MARKETING  
J-01-20210 2001年7月4日～2001年7月29日 定員:13名

- 1.目的 計画経済から市場経済への移行過程にある中央アジア諸国において農業流通に関与する公共部門の人材に対し、我が国の農産物分野における市場経済メカニズムを概念として理解し、さらに実際の運営形態を学ぶことにより、中央アジア諸国の農産物市場経済体制の確立に資することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 日本の農業政策、食品産業の現状について理解する
  - (2) 市場経済の機構と農協の果たす役割について理解する
  - (3) 日本における農業補助と農民経営の発展を理解する
  - (4) 農産物の流通と販売店の役割を理解する
  - (5) 農業普及体制と経営・技術・生活向上に向けての活動を理解する
- 3.コース概要
  - (1) 講義: 日本の農業概要、北海道の農業概要、農業振興政策、北海道における農地改革と個人農の発展、農協系列組織ホクレンの役割、中央卸売市場の役割、大型量販店の役割、北海道農業の営農システム、道立農業試験場の業務と役割、農業共同組合の役割、農業改良普及所の業務と役割。
  - (2) 視察: 畜産公社、中央卸売市場、乳業メーカー工場、農産物集出荷貯蔵加工施設、飼料会社、大型販売店、肥料工場、農業機会工場、農業試験場、食品工場、酪農・畑作野菜農家等。
- 4.研修員の資格要件
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター(札幌)
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)  
捜査幹部セミナー  
SEMINAR FOR INVESTIGATION LEADERS  
(CENTRAL ASIAN COUNTRIES)  
J-01-20165 調整中 定員:5名

- 1.目的 中央アジア地域は、複雑な民族構成及び移行体制下の経済的問題を抱えながら、各国それぞれの法体系整備、施行システム構築に努力しているところであり、特に警察の組織的人材育成及び能力強化が求められている。平成11年にキルギスで発生した邦人人質事件では、国境を越えて活動する犯罪組織に対し、各国の治安機関が連携する必要性が浮き彫りにされ、国際捜査に従事する人材の育成が急務とされる。本セミナーでは、ロシア語を公用語とする中央アジア地域の各国警察上級幹部の参加を得て、我が国の警察制度や各種犯罪捜査手法等について紹介すると共に、これらに関する各国研修員からの発表に基づき討議を行い、参加各国警察の犯罪捜査手法等の改善を図ることにより、各国の治安の安定と発展に寄与すると同時に、日本警察と各国警察との協力関係を強化していくことを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 日本警察の組織・制度及び様々な活動を理解する。
  - (2) 各国の治安情報・犯罪発生状況および各国警察の抱える問題点について発表し、その解決策等について参加国の間で討議を行う。
  - (3) 相互の親睦を深め、国際的連帯感や協力精神を醸成する。
- 3.コース概要
  - (1) 講義: 日本警察の組織、地域警察活動、日本の刑事手続と犯罪捜査手法等
  - (2) 研修員の発表・討議: 参加各国の警察組織及び治安状況についての発表・参加各国の警察組織の抱える課題と対策についての発表及び討議
  - (3) 視察: 研修テーマに関連した警察関連施設
  - (4) 府県警察研修: 警察本部および警察署
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 肩書き: 警察機関および法執行機関の課長以上または相当職であること  
階級: 警視もしくはそれ以上の階級を持つ警察または法執行機関幹部であること
  - (2) 警察活動全般に渡る知識・経験を有し、自国の警察活動および治安情報・犯罪発生状況についての十分なプレゼンテーションができる者
  - (3) 年齢35歳以上50歳未満の者
  - (4) 本研修に参加するに当たり、精神的にも身体的にも十分健康であること
  - (5) 軍籍にない者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 研修期間: 調整中・時期未定

中央アジア地域(タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン)  
地域開発計画セミナー  
REGIONAL DEVELOPMENT AND PLANNING  
J-01-20159 2002年1月16日～2002年2月23日 定員:9名

- 1.目的 中央アジア諸国で国土開発に携わる技術系行政官に対し、北海道総合開発計画にかかる企画・調整、推進体制の確立、技術を背景にした開発事業計画の紹介を通じて、地域に根ざした総合開発計画に対する理解を深めることにより、総合開発にかかる管理技術、推進体制の整備のためのノウハウの移転を図ることを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 北海道開発に係る行政の仕組みについて理解する
  - (2) 地域開発計画の計画、策定方法を理解する
  - (3) 地域開発プロジェクトの運営、管理手法を理解する
  - (4) 地方開発計画と環境保全についての知識と技術を習得する
  - (5) 寒冷地における様々な土木技術について理解する
- 3.コース概要
  - (1) 講義: 北海道開発の歴史と概要、北海道の農業・産業政策、開発事業概要(道路、河川、農業)、産業政策と地域振興、交通運輸計画、住宅政策、環境政策、地域開発金融論等
  - (2) ケーススタディー
  - (3) フィールドトリップ
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 現在、国家または地域の開発計画や政策の企画・遂行業務に従事している技術系行政官
  - (2) 大学卒業または同等の学力を有する者
  - (3) 25歳以上40歳以下の者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター(札幌)
  - (2) 北海道開発局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、グルジア、アゼルバイジャン)  
運輸交通

LAND TRANSPORTATION

J-01-20156 2002年2月12日～2002年3月9日 定員:11名

- 1.目的 日本における運輸交通分野の行政、施設計画及び先端技術を紹介し、又、意見交換を通じて、中央アジア諸国の運輸交通網の発展に資することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 運輸交通政策・行政について理解する
  - (2) 運輸交通システムの発展戦略を理解する
  - (3) 運輸交通施設に関する日本の先端技術を理解する
  - (4) 運輸交通分野における環境配慮について理解する
- 3.コース概要  
2001年度については検討中  
以下、2000年度実施内容
  - (1) 講義：運輸省概要、日本の鉄道概要、日本の国鉄改革、民営化後の経営戦略(旅客/貨物)、鉄道に対する補助・助成制度、鉄道の多角経営、鉄道技術開発、鉄道整備投資、旅客サービス、日本の道路行政、道路特定財源制度、有料道路の料金設定、道路維持管理、道路事業評価、日本の高速道路等
  - (2) 見学：東京貨物ターミナル、福岡市交通局、JR九州、新型車両、博多車両基地、交通管制センター、高速道路改築・建設現場、道路共同溝、土木研究所等
  - (3) カントリーレポート発表会
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 中央政府及び地方自治体もしくは関係機関において運輸交通分野に関する政策決定もしくは企画立案に従事している者
  - (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
  - (3) 年齢が50歳以下の者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国土交通省
  - (3) 海外運輸協力協会
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 2001年2月～1ヶ月(検討中)

中央アジア(トルクメニスタン、タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、アゼルバイジャン)  
環境行政

ENVIRONMENTAL ADMINISTRATION

J-01-20157 2002年2月27日～2002年3月23日 定員:9名

- 1.目的 我が国の環境保全に係る法規制や具体的な公害防止対策における知識を中央アジア諸国の行政官に紹介することにより、各国の環境行政の適切な推進に貢献することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 我が国の環境保全行政に関する基礎知識を習得する
  - (2) 汚染防止に関する必要知識を習得する
  - (3) 汚染防止の現在の方法を理解する
  - (4) 政府と地方自治体の役割と機能分担について理解する
- 3.コース概要
  - (1) 講義：国レベルの環境行政対策の仕組み
  - (2) 札幌市の環境行政の概要、札幌市の水質汚濁対策、土壌汚染対策、廃棄物処理、大気汚染対策、札幌市の交通公害対策
  - (3) 視察：水質汚濁防止策、廃棄物処理場、大気汚染防止策等
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 中央、地方政府あるいは関係機関において環境行政もしくは環境管理に直接携わる上級技術者
  - (2) 大学卒業もしくは同程度の技術的資格を有する者
  - (3) 45歳以下の者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター(札幌)
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、アゼルバイジャン)  
経営管理

BUSINESS MANAGEMENT

J-01-20162 2001年11月7日～2001年12月14日 定員:10名

- 1.目的 市場経済メカニズムにおける経営管理、特に市場ニーズに対応した経営管理のノウハウについて、日本の企業経営の経験を紹介することによりその概念と実際の運用の紹介を通じて、中央アジアにおける経営管理の改善に資することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 日本における生産性運動の役割、企業経営のあり方と経営手法について理解する
  - (2) 市場の需要に応じた製品や商品を提供し、市場における競争力を養うための企業活動の展開の方法について理解する
  - (3) 生産性向上のための生産システムの考え方を理解し、その実践へのアプローチの技法や手順を理解する
  - (4) 日本における企業民営化の経験、課題、プロセスについて理解する
- 3.コース概要
  - (1) 講義：産業政策、日本の産業と経済、経営管理、財務管理、品質管理、原価管理、中小企業の経営戦略、販売とマーケティング等
  - (2) 企業訪問(視察を含む)：家具製造工場、証券取引所、農業機械製造工場、食品製造工場等
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 中央及び地方府の経営政策担当者または企業の長期計画、人材開発、マーケティング、販売及び資金計画等の分野で3年以上の経験を有する国営または民間企業の管理者
  - (2) 25歳以上40歳以下
  - (3) 大学または商業学校卒業資格を有するか、またはそれと同等の資格を有する者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター(札幌)
  - (2) 北海道地域技術振興センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

中央アジア(カザフスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、ウズベキスタン、アゼルバイジャン)  
財政金融

DEVELOPMENT FINANCE

J-01-20161 2001年9月4日～2001年10月6日 定員:12名

- 1.目的 日本の財政金融システム、マクロ経済運営、市場経済への移行と産業発展のための財政金融制度及び政策、東アジアの通貨・金融危機とその教訓、グローバリゼーションと地域統合の4つを学ぶことを通じて、中央アジアの今後の経済改革と産業発展の政策立案及び実施に資することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 日本における金融制度と財政改革を理解する。
  - (2) 経済発展の段階に合わせた好ましい金融制度構築への指針を得る等。
- 3.コース概要
  - (1) 講義：日本経済の発展と現状・財政金融政策の役割、市場経済移行と財政、金融改革、日本の財政制度と税務行政、グローバル化と地域協力、産業振興と金融政策の役割、日本の中央アジア支援、東アジアの通貨・金融危機
  - (2) 見学：証券取引所、信用組合等
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 金融、経済関連の政府機関で働く者
  - (2) 大学卒業又は同程度の学力を有する者
  - (3) 30歳以上40歳以下の者
- 5.所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 東京リサーチインターナショナル
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他



中央アジア (キルギス、タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン)  
市場経済理解のためのマーケティングセミナー  
MARKETING FOR UNDERSTANDING MARKET ECONOMY

J-01-20163 2002年1月14日～2002年2月17日 定員: 8名

1. 目的 マーケティングの概念・重要性・目的・各種手法などを学ぶことを通して市場経済への理解を深め、市場経済化を促進している各国の経済発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 体験を通して市場経済を理解する。
  - (2) マーケティングの概念や各論を十分に理解し、総合的マーケティング戦略を立案できるようになり、かつ、市場から入手した情報を商品開発・改良にどのように活用するかを立案できるようにする。
3. コース概要 以下の項目に関する講義・見学により構成される。
  - (1) 市場経済の基本概念
  - (2) マーケティングの目的・手法
  - (3) 流通のしくみ
  - (4) 広告
  - (5) 販売促進
  - (6) 商品開発
4. 研修員の資格要件
  - (1) 私企業又は国有企業の経営者、経営幹部、マーケティング担当者もしくは企業振興に関わる行政官
  - (2) マーケティングに関する基礎的な知識を有する者
  - (3) 25才から39才までの者
  - (4) 日常会話程度の英語ができる者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 太平洋人材交流センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 講義見学は全てロシア語通訳を介して行なわれる。

中央アジア (カザフスタン、キルギス、グルジア、アゼルバイジャン)  
人事管理セミナー  
SEMINAR ON GOVERNMENT AND HUMAN RESOURCE  
MANAGEMENT FOR CENTRAL ASIAN COUNTRIES

J-01-20246 2001年6月19日～2001年7月8日 定員: 7名

1. 目的 日本の人事管理、行政運営を学ぶことにより、中央アジア諸国における人事管理の諸問題を検討するとともに、人事政策立案における改善の方策について検討し、効果的・効率的な行政運営に資する人事管理と能力開発に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 社会経済発展に資する公務員の能力向上に果たす人事管理の役割を理解する
  - (2) 人事管理の実践・ノウハウを理解する
  - (3) 人事管理政策実行上の課題を理解し、人事管理向上のための指針を得る
  - (4) 行政の機能及び社会における役割についての理解を深める。
3. コース概要
  - (1) 講義: 1) 人事管理: 日本の公務員人事制度、公務員能力向上のための仕組み (キャリア・デベロップメント、給与制度、公務員倫理)、人事管理分野における課題、公務員研修プログラム策定のためのシステムとプロセス、2) 行政運営: 日本の行政改革、行政が果たすべき役割、行政の効率化
  - (2) 視察: 人事院、公務員研修所、総務省、地方自治体の人事部局、管理能力開発研修サービス会社、民間企業の人事管理部局
4. 研修員の資格要件
  - (1) 中央人事行政機関の行政官で中間管理職 (課長補佐以上) の地位にある者
  - (2) 大学卒業又はそれと同等の学力を有し、通算して7年以上の実務経験 (そのうち少なくとも5年間は中央政府職員としての経験) を有する者
  - (3) 30歳以上50歳以下の者
  - (4) ロシア語が堪能な者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 人事院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア (カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、アゼルバイジャン、アブハズ、グルジア)  
「統計整備」コース  
ESTABLISHMENT OF NATIONAL STATISTIC SYSTEMS

J-01-20249 2001年7月24日～2001年9月30日 定員: 8名

1. 目的 中央アジア諸国の政府統計職員に対する統計に関する実地研修を通じて、各国における統計の整備、充実を図ることにより、中長期的な経済予測、計画の策定能力を向上しもって各国社会経済の発展に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 実査、編さん及び統計の普及のみならず、統計調査の計画及び統計を網羅する実務統計に関する十分な知識の修得
  - (2) 電子統計計算に関する十分な知識の修得
  - (3) 経済統計データの予測、解析及び解釈の結果を加味した報告書の作成能力の修得
3. コース概要 研修項目は次の通り。
  - (1) 調査手法
  - (2) 統計手法
  - (3) 経済調査運営
  - (4) 経済統計
  - (5) 電子統計計算
  - (6) プロジェクトワーク尚、本コースの講義は、SIAPの専任講師及び特別講師により実施する。
4. 研修員の資格要件
  - (1) 統計、できれば経済の経験を有する者
  - (2) 基本的な数学に関する十分な知識を有する者
  - (3) 45歳未満の者。
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) アジア太平洋統計研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースはロシア語で実施する

中央アジア (タジキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン、アブハズ、グルジア、アゼルバイジャン)  
行政及び会計検査制度  
ADMINISTRATIVE, FINANCIAL AND AUDIT SYSTEM OF  
JAPAN

J-01-20158 2001年10月8日～2001年10月26日 定員: 8名

1. 目的 日本における行政組織の仕組み、予算制度、決算制度、会計制度、会計検査制度および行政監察制度について紹介する。その上で、日本の行政組織がどのように構築され、運営されてきたかについて、その間における省庁統廃合の問題も含めて解説すると共に、財政の民主化はどのように確立されてきたか、また、その過程において行政、財政の機能と検査監督制度が果たしてきた役割について言及する。
2. 到達目標 以下の研修を通じて、中央アジア諸国における行政、検査制度の円滑な執行に寄与することを目的とする。
  - (1) 日本の行政組織、公務員制度の基本と、規制緩和、地方分権、特殊法人の整理合理化について理解する。
  - (2) 日本の財政、予算制度の基本を理解する
  - (3) 国の決算及び会計検査との関係を理解する
  - (4) 国の会計検査制度について概要を理解する
  - (5) 会計検査院の組織、会計検査の役割を理解する
  - (6) 日本の会計検査の結果事例を知り、役割を理解する
  - (7) 政府の業務改善を推進するための行政監察・行政相談制度についての概要を理解する
3. コース概要 講義、見学により構成される
  - (1) 講義: 国の行政制度の仕組みについて (行政組織・定員の管理、行政手続法、行政改革)、日本の予算制度、日本の決算制度、日本の会計制度、会計検査制度、会計検査制度の事例、行政監察・行政相談制度の概要、行政監察の実例
  - (2) 見学: 国営企業の民営化、会計検査院
4. 研修員の資格要件
  - (1) 各国政府の行政部門又はその検査監督部門において、現在又は将来指導的な立場にある者
  - (2) コースを履修するに支障のないロシア語の知識、技能を有していること
  - (3) コースを履修するのに足る健康な身体、精神を有していること
  - (4) 単籍にないこと
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 会計検査院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

マクロ経済  
MACROECONOMICS

J-01-20160 2002年1月15日～2002年2月22日 定員:11名

1. 目的 中央アジア・コーカサス諸国の研修員に対し、日本の経済発展における政府の役割、経済政策及びこれらに関する機関を紹介し、もって中央アジア・コーカサス諸国の経済発展に資することを目的とする。また、以上の目的には税制を含む財政政策、金融政策、産業促進政策、貿易政策、社会政策等が含まれる。
2. 到達目標
  - (1) 日本の経済発展、日本の市場メカニズムを理解するとともに、今日の日本経済が直面する問題を理解する
  - (2) 市場経済化への改革についての評価を通じて、今後の課題について理解する
3. コース概要
  - (1) 日本の経済・政策・産業の発展について：経済企画庁の業務と役割、わが国の市場経済メカニズムとマクロ経済政策、日本経済の構造変化、産業政策と産業金融、日本の金融システム、中小企業政策、日本のインフレ克服、日本の雇用、社会保障政策について、日本の援助政策、日本における経済計画の役割
  - (2) 中央アジア諸国の市場経済化と産業発展の在り方について：中央アジアの改革の評価、中央アジアの産業振興、構造調整政策と経済発展、中央アジアにおける金融システムの構築、資本市場の役割、中央アジアにおけるインフラ整備、中央アジア改革の展望、市場経済化・民営化
  - (3) 情報へのアクセス：インターネットとその利用
  - (4) 見学：発電所、製鉄所、食品メーカー、自動車メーカー、県国際交流協会
4. 研修員の資格要件
  - (1) 経済政策に携わる中央政府の職員である者
  - (2) 経済学の分野に学問的背景を有する者又は経済政策と経済計画についての適正な経験と知識を有する者
  - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 大和総研
6. 日本語集中講座 無
7. 他

NIS (グルジア、アゼルバイジャン、アルメニア、モルドヴァ、ウクライナ)  
輸出管理  
SEMINAR ON EXPORT CONTROL FOR CENTRAL ASIAN AND THE CAUCASIAN COUNTRIES

J-01-20164 2002年2月3日～2002年2月14日 定員:11名

1. 目的 旧ソ連の崩壊後、中央アジア諸国は、民主化・市場経済への移行期にあるが、輸出管理制度を整備し、貿易を促進することが経済発展に繋がると指摘されている。また、輸出管理により兵器関連物資・技術の流出を防止し、国際的な不拡散に貢献できるので、その重要性がますます高まってきている。本研修により、研修員が帰国後輸出管理実務において指導的役割を果たすことを目的とする。
2. 到達目標 実効的な輸出管理の実施に必要な人材を育成するため、研修参加者が輸出管理実務のノウハウ等を修得し、各国での輸出管理実務に生かし、また専門家の指導に役立てる。
3. コース概要
  - (1) 不拡散・国際的輸出管理の重要性、国際的輸出管理レジームの動向
  - (2) 輸出審査の実務
  - (3) 企業との協力
  - (4) 税関研修
4. 研修員の資格要件 各国において不拡散・輸出管理業務を担当し、職員の指導的役割も果たすポジションにある課長レベル以上
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 外務省
  - (3) 経済産業省貿易経済協力局
  - (4) 安全保障貿易情報センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アジア地域 (中国、インド、インドネシア、マレーシア、タイ)  
地域生態系モニタリング技術  
REGIONAL ECOSYSTEM MONITORING TECHNOLOGY

J-01-20258 2001年9月17日～2001年12月16日 定員:10名

1. 目的 アジア太平洋地域の特色ある生態系についての専門的な知識及び生息・生態情報の計測や種の分類同定などの基礎的な技術を習得させることにより、地域の生態系や種の賦存状況などの基礎的な情報の整備に貢献できる人材を育成し、アジア太平洋諸国における地域の生態系の保存及び生物資源の持続的利用のための基盤づくりに資する。
2. 到達目標
  - (1) 地域生態系の成立過程と維持機構の原理とその価値を理解する。
  - (2) 地域生態系の保全及びその持続可能な利用のために重要な構成要素を特定するための基礎的な技術を修得する。
  - (3) 地域生態系の保全及びその持続可能な利用に悪影響を及ぼすあるいはそのおそれがある作用及び活動を特定し、それらの影響を監視する技術を修得する。
3. コース概要
  - (1) 保全生物学概論
  - (2) 生物種の分類同定のための基本技術 (形態観察、解剖、顕微鏡観察、化学分析、DNA分析等)
  - (3) 生息地生態情報計測技術 (気象観測、水門観測、炭素・窒素・磷等物質循環測定技術、行動測定技術等)
4. 研修員の資格要件
  - (1) 当該国政府によって選定された者
  - (2) 大学卒業又は同等レベル
  - (3) 生態系管理分野に従事する技官、研究者で3年以上10年以内の経験を有するもの
  - (4) 英語による会話、読み書きに堪能な者
  - (5) 身体的、精神的に健康な者 (妊婦は参加資格なし)
  - (6) 軍に属さない者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 兵庫インターナショナルセンター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 応募者の入選に関しては、当該国の APN フォーカルポイント (窓口機関) との事前協議がなされた上で、当該国国際協力窓口機関から要請書が提出されることが必要。

おきなわ島、琉球、沖縄、南太平洋、南米、中米、カリブ海、メキシコ、コロンビア  
持続可能な観光開発  
SUSTAINABLE TOURISM DEVELOPMENT IN SOUTHPACIFIC REGION

J-01-20083 2001年10月11日～2001年12月2日 定員:8名

1. 目的 大洋州地域を対象に、観光開発計画、振興管理業務に携わる行政官と、観光関連企業団体の職員を対象として、我が国及び沖縄県の観光開発の行政手法並びに観光関連産業の運営管理等を紹介することにより、大洋州各国の持続性のある観光開発に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 我が国の観光開発行政を理解する
  - (2) 観光開発計画の設計手法を習得する
  - (3) 我が国の観光開発の官・民の役割について理解する
  - (4) 観光開発における環境保全の重要性を理解する
  - (5) エコツーリズム等観光開発の新概念及びその手法を理解する
3. コース概要
  - (1) 日本の観光開発行政
  - (2) 観光開発における環境保全
  - (3) 観光マーケティング及びプロモーション
  - (4) グリーンツーリズムとエコツーリズム
4. 研修員の資格要件
  - (1) 現在、政府もしくは公的機関において観光振興業務またはその企画・開発部門に属している者
  - (2) 大学卒業又はそれと同等の学力を有する者
  - (3) 40歳以下の者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
  - (2) 国際観光開発研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

大洋州地域 (フィジー、トンガ、PNG、ヴァヌアツ、サモア、ネパル、パラオ、ミクロネシア)  
 太陽エネルギーの発電技術及び利用技術  
 SOLAR POWER GENERATION AND APPLICATION  
 TECHNOLOGY  
 J-01-20191 2001年5月14日～2001年8月9日 定員: 5名

1. 目的 本コースの目的は、自然環境豊かな大洋州地域の国々が、自然と共生しながら経済発展を遂げるために必要な太陽光の有効利用を目指した電源開発の調査に必要の事柄を講義、実習、及び見学を通じて、太陽光発電の基礎知識、実践的技術に関する概観的な訓練の機会をこれらの国々の技術者に提供することである。  
 また、得られた電力を蓄電池、再び動力に変換する基礎技術や、自然環境を保全しながら生活、産業の諸要求に合う太陽光エネルギーの有効利用及びこれらを支援する技術システム等の基礎知識の習得等を通じて、太陽光発電システムの導入の可能性と適応性を検討、判断し、太陽光発電及び利用システムを輸入、設置し、更には運営する際に必要な実践的な知識と技術に関する研修を行い、太陽光発電システム導入による大洋州地域の参加国での生活改善と地域産業の発展を支援することを目的とする。
2. 到達目標 太陽光発電の原理と実際を理解した上で、太陽光発電・利用システムの利用促進、輸入、設置、運営に関する業務に活用できる様にする。具体的な到達目標は、以下のとおりである。  
 (1) 半導体、太陽電池等太陽光発電機構の理解  
 (2) 太陽電池の構造、製造法の理解  
 (3) 太陽電池の能力・コストの理解と維持管理技術の習得  
 (4) 蓄電池電池、インバーター、電気機器等関連機器の基礎知識の習得  
 (5) 太陽光強度に関する自然条件と応用例における動作状態の理解  
 (6) 村舎・医療施設電化、空調、通信施設、揚水ポンプなど利用システムのエネルギー消費評価技術の習得  
 (7) 環境アセスメント技術の理解
3. コース概要 講義は主として大阪市立大学工学部の講師及び関連機関から招聘する臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用する他、必要に応じてOHP、スライドなどAV教材を利用して行う。実地研修では太陽電池、制御装置等について製造メーカーで説明を受ける。  
 (1) 講義: a) 太陽光発電概論、b) 半導体光特性、c) 結晶シリコン、d) 太陽電池の所得性、e) 電気回路特性、f) パワーエレクトロニクス、g) 太陽光の地域性、h) エネルギー有効利用  
 (2) 企業研修: a) 太陽光発電技術のニーズ、b) 太陽電池の種類と評価方法、c) 太陽電池製造プロセスとモジュールの作成、d) 太陽光発電システムの構成、設計、組立、e) 小・中規模太陽光発電システムの実際  
 (3) 研修旅行: a) 情報発信ステーション、中継ステーション、情報通知設備若しくは施設、b) ソーラーハウス  
 (4) テーマ研修
4. 研修員の資格要件  
 (1) 本コース関連理工系分野において入学を卒業した者または同等の学力を有する者  
 (2) 電気関連の業務に2年以上従事する技術者  
 (3) 年齢25歳から40歳の者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
 (1) 大阪国際センター (2) 大阪市立大学工学部 (3) 三洋電機
6. 日本語集中講座 有 (50時間)
7. 他

大洋州地域 (フィジー、ネパル、ミクロネシア、PNG、ソロモン、トンガ、トクゲラ、サモア、クック諸島、モルディブ)  
 島嶼国電気通信技術  
 TELECOMMUNICATION ENGINEERING FOR ISLANDS  
 REGIONS  
 J-01-20022 2001年9月20日～2001年11月11日 定員: 9名

1. 目的 当該分野の技術開発は日進月歩で進んでおり、大洋州地域諸国でも世界的な情報化の動きに呼応するように、最新技術が導入されている。当地域では電気通信インフラ事情は発展途上の段階にあり、最新技術を即、応用出来る状態にはないが、技術者を中心に実習を重視した最新技術を習得させる。
2. 到達目標 デジタル通信、衛星通信、ISDN等にかかる知識及び技術を習得する。国内及び国際電気通信分野における最新技術に関する内容を総合的に研修し、今後、自国での電気通信分野の技術に応用できる技術を身につける。
3. コース概要 本コースは、島嶼国である沖縄の電気通信網の構築、保守および管理等について講義、実習、見学、討論を中心に構成されている。講義は英語により実施される。主な研修内容は下記のとおりである。置局・網校正の基本方針、通信網の関し体制、交換機・衛星通信設備・海底ケーブル陸揚げ局設備調査、衛星遠隔研修(STARTs)、通信網の検討・設計及び網構築、通信網のコスト・信頼性評価、ノード・アクセス・電力設備・海底ケーブル、無線方式・無線アクセスによる設備建設、メンテナンス、設備運営、災害対策、PLATONによる電気通信網構築シミュレーション、光ケーブル接続実習。
4. 研修員の資格要件  
 (1) 電気通信公社、電気通信行政官庁において通信技術部門、管理部門で2年以上の実務経験を有する者  
 (2) 大学卒業又はそれと同等の学力を有する者  
 (3) 年齢が36歳未満の者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
 (1) 沖縄国際センター  
 (2) NTT沖縄支店
6. 日本語集中講座 無
7. 他

島嶼国地域保健政策  
 COMMUNITY HEALTH AND WELFARE POLICY IN ISLANDS  
 REGIONS  
 J-01-20183 2002年1月17日～2002年2月8日 定員: 7名

1. 目的 本研修は、大洋州諸国の保健省の保健医療政策の企画・立案者を研修員として受け入れ、沖縄県の地域保健行政の歴史や組織システムに関する理解を深めるものである。沖縄県における保健医療関係者との協議を通じて、大洋州各国の領内の問題を共有させ、相互連携の可能性を探り、今後の国際協力に資することを目的とする。
2. 到達目標 (沖縄県の地域保健医療行政及びシステムに係る講義、視察などを通じ、次のことを習得し、帰国後それぞれの国で実施可能なヒントを得ることを研修目的とする。  
 (1) 島嶼地域に共通する保健医療分野での問題を理解する  
 (2) 沖縄県の経験を重要な参考とし、参加者の国及び地域における保健医療システムの比較説明を行う  
 (3) 日本及び他の参加国からのリソースを活用し、自国で保健医療開発政策を提案する
3. コース概要  
 (1) 沖縄県の地域保健医療行政の歴史及びシステムの紹介  
 (2) 保健婦駐在制度や保健婦活動、介輔制度などの沖縄県の特徴的な制度の紹介  
 (3) 離島・僻地における救急医療・移送システムの紹介及び視察  
 (4) 沖縄県の人材育成の紹介及び視察  
 (5) 大洋州各国の領内の問題分析と今後の国際協力についての討論
4. 研修員の資格要件  
 (1) 保健医療行政の企画・立案者  
 (2) 地域保健分野で5年以上の政策立案の経験を有する者  
 (3) 年齢50歳以下の者
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
 (1) 沖縄国際センター  
 (2) 沖縄県福祉保健部  
 (3) 琉球大学医学部
6. 日本語集中講座 有
7. 他

キューバ  
 環境マネージメント  
 ENVIRONMENT MANAGEMENT  
 J-01-20230 2002年2月1日～2002年2月28日 定員: 10名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関  
 (1) 大阪国際センター
6. 日本語集中講座 調整中
7. 他

グアテマラ  
地方教育行政  
EDUCATIONAL ADMINISTRATION AT REGIONAL LEVEL

J-01-20084 2001年10月29日～2001年12月1日 定員:10名

1. 目的 グアテマラの初等教育の普及は、近隣諸国に比べて大きく立ち遅れており、特に先住民の女子への教育が緊急かつ重要な課題となっている。現在、同政府は地方分権化に取り組んでいるが、地方教育行政のノウハウが蓄積されていないため、スムーズに行われていないのが現状である。かかる現状に鑑み、世界的に評価の高い日本の教育行政のノウハウを技術移転することにより、同国の地方教育行政の機能強化を図り、地方レベルにおける初等教育の普及を目指すことを主な目的とする。なお、1995年5月、日米コモンアジェンダWID作業部会においては、日米が協調して同国の女子初等教育の振興に取り組むことで基本的に合意しているが、同国は21の先住民族と先住民族からなる多民族国家であり、特に先住民への教育については地方レベルで独自にきめ細かな対応をする必要があることから、女子教育に果たす本研修の効果もきわめて大きいと考えられる。
2. 到達目標
  - (1) 教育施策の立案・実施、教育行財政の管理・運営、学校への指導方法等の教育行政のノウハウを技術移転する。
  - (2) 同国中央の、また、同国地方の文化的・社会経済的背景を考慮した上で、地方自治体及び各小中学校が、特に先住民の女子をターゲットとして独自の教育活動が展開できるようにする。
3. コース概要 1) 教育の概要 (歴史的な発展段階別)、2) 教育法規 (憲法、教育基本法、学校教育法等)、3) 教育行財政 (行政組織、教育予算、教師の任免等)、4) 学校教育 (施設、施設、指導、就学助成等)、5) 教育内容 (シラバス、カリキュラム等の作成)、6) 教員養成・研修 (教員養成課程、原級教員研修システム)、7) 女子教育への取り組み、8) 上記関連施設訪問
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きに基づき政府が推薦する者
  - (2) 教育省や地方教育行政事務所などで勤務しており、当コースで学んだことを普及すると考えられる者
  - (3) 50才以下の者
  - (4) 心身ともに健康な者
  - (5) 軍歴にある者は不可
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 大阪大学大学院人間科学研究科
  - (3) 神戸大学発達科学部
  - (4) 岡山大学教育学部
  - (5) 国立女性教育会館
6. 日本語集中講座 無
7. 他 無

メキシコ  
地域保健 (母子保健看護)  
COMMUNITY HEALTH (MATERNAL AND CHILD HEALTH NURSING)

J-01-20232 2001年8月9日～2001年9月16日 定員:5名

1. 目的 女性のライフスタイルに応じた保健・医療・看護について地域活動の実践方法を学び、健康レベルに応じた支援ができる能力を修得することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 母子保健行政・活動について理解を深め、地域の健康課題を的確に把握する地区診断能力を向上する。
  - (2) 母子保健における活動計画の立案と実施・評価できる能力を向上する。
  - (3) 住民参加型の母子保健活動について理解を深め、健康課題を解決するための組織化や連携・調整機能について習得する。
  - (4) 母子保健活動の展開において地区管理に必要な各種台帳や母子保健手帳を有効な手段として活用できる能力を向上する。
  - (5) 地域母子保健と母子医療等の有機的な連携機能について習得する。
3. コース概要
  - (1) 公衆衛生看護の機能と役割
  - (2) 地区診断と保健活動計画案、実施、評価
  - (3) 地域における保健事業の視察 (保健所、市町村、母子保健推進員活動)
  - (4) 母子に関する感染症
4. 研修員の資格要件
  - (1) 看護婦の資格を有し、公衆衛生活動に従事した実務経験 (5年以上) を有するもの
  - (2) 現在、看護婦 (士) または保健助手指導員の管理者にあたるもの
  - (3) 年齢 45 歳以下のもの
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
6. 日本語集中講座
7. 他

メキシコ  
技術協力実施管理  
JICA'S TECHNICAL COOPERATION ACTIVITIES  
MANAGEMENT

J-01-20086 2001年11月中旬～2001年12月上旬 定員:5名

1. 目的 メキシコは、国内においては環境問題・社会インフラ整備・地域格差の是正などの課題に加えて、ベンチリ下げを契機とする通貨危機、景気後退による貧乏蔓延人という問題が顕在化している一方、国際社会においては、NAFTAやOECDに加盟するなど積極的な役割を果たすべく努めており、そうした中、南米協力として中米カリブ地域に対するドナー国としての国際協力を政策の柱に打ち出している。しかし、援助国としての経験、手法などの蓄積に乏しい中での事業実施は多くの問題を内包しており、今回日本政府に対して技術協力実施管理に関する研修を要請してきた。本研修は、メキシコ合衆国政府技術協力担当者及び技術協力関連機関の担当者を対象として、同国における国際協力事業を円滑に実施するために必要な事業計画策定から、実施、評価に到る一連のサイクルに関する知識や、わが国の経験及び手法等を実例を介して紹介し、メキシコ政府の技術協力事業実施管理の参考と成り得る情報の提供及び必要な技術を習得せしめることを目的とする。
2. 到達目標 1) 日本のODA事業の理念、政策、予算、実施体制、実施形態の概要を理解する。2) 技術協力実施機関であるJICAに関し、ODAにおける位置づけと役割、設立経緯及び事業拡充の変遷を知る。3) 現在のJICA事業の概要を知ると共に、下記の項目を重点的に理解する。・JICA事業実施体制 (組織、予算、人事)。・JICA事業内容 (研修員受入事業、専門家派遣事業、青年海外協力隊派遣事業、プロジェクト方式技術協力事業)。4) メキシコ政府の実施する技術協力事業を、日本の技術協力事業との比較において客観的に把握し、再確認する。
3. コース概要 1) 日本の経済協力、ODAの理念と援助政策：日本政府の開発援助理念と政策について、その歴史と現状を紹介する。2) JICA組織機構概要：技術協力実施機関であるJICAについて設立経緯と変遷及び現状について、組織、予算の各側面から紹介する。3) JICA事業実施管理手法：JICA全体で用いられている事業実施管理手法について現在の課題とそれらへの取り組みについて紹介する。4) JICA事業内容：JICA各事業の概要を紹介すると同時に、事業実施管理の手法を紹介する。
4. 研修員の資格要件 1) 所定の手続きに基づく当該国政府推薦者であること 2) 南米協力支援を中心に国際協力事業を担当する部署またはこれに関連している当該国政府課長クラスまたはそれと同等の役職に在籍していること 3) 大学卒業あるいはそれと同等の学力を有すること 4) スペイン語に堪能であること 5) 研修を実施する上で心身共に健康であること 6) 軍歴にないこと
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 日本国際協力センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 2000年11月上旬～2000年11月下旬。アルゼンティン南米協力支援 (CS) と合同実施の可能性有り。

メキシコ  
中小企業振興政策

J-01-20231 2002年1月1日～2002年1月31日 定員:4名

1. 目的 調整中
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 所管国内機関/主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
6. 日本語集中講座 調整中
7. 他